

支え合いのまち千葉 推進計画

令和6年度推進状況

市の取組み

(地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み)

千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課

～資料の見方～

「支え合いのまち千葉 推進計画」中間見直し版第5章（p.84～121）では、基本目標である地域共生社会を実現するために市が取り組むべき施策について、3つの取組方針と9つの施策の方向性のもと、160の事業・施策（再掲含む。）を掲載しています。

本資料では、これらの事業・施策について、令和6年度の「予定・目標」、「実績（実施状況）」、「評価」、「評価理由」及び令和7年度の「予定・目標」について記載しています。

（例）

No.		事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標		
					評価指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
1		生活支援体制の充実 [再掲] No.105, 144, 157 [地域包括ケア推進課]	定量	A	第2層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。	第2層生活支援コーディネーター配置圏域数	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置し、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：30回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：年1回	・配置実績：6区28圏域 地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：48回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：30回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：適宜関係機関等との調整を行います。

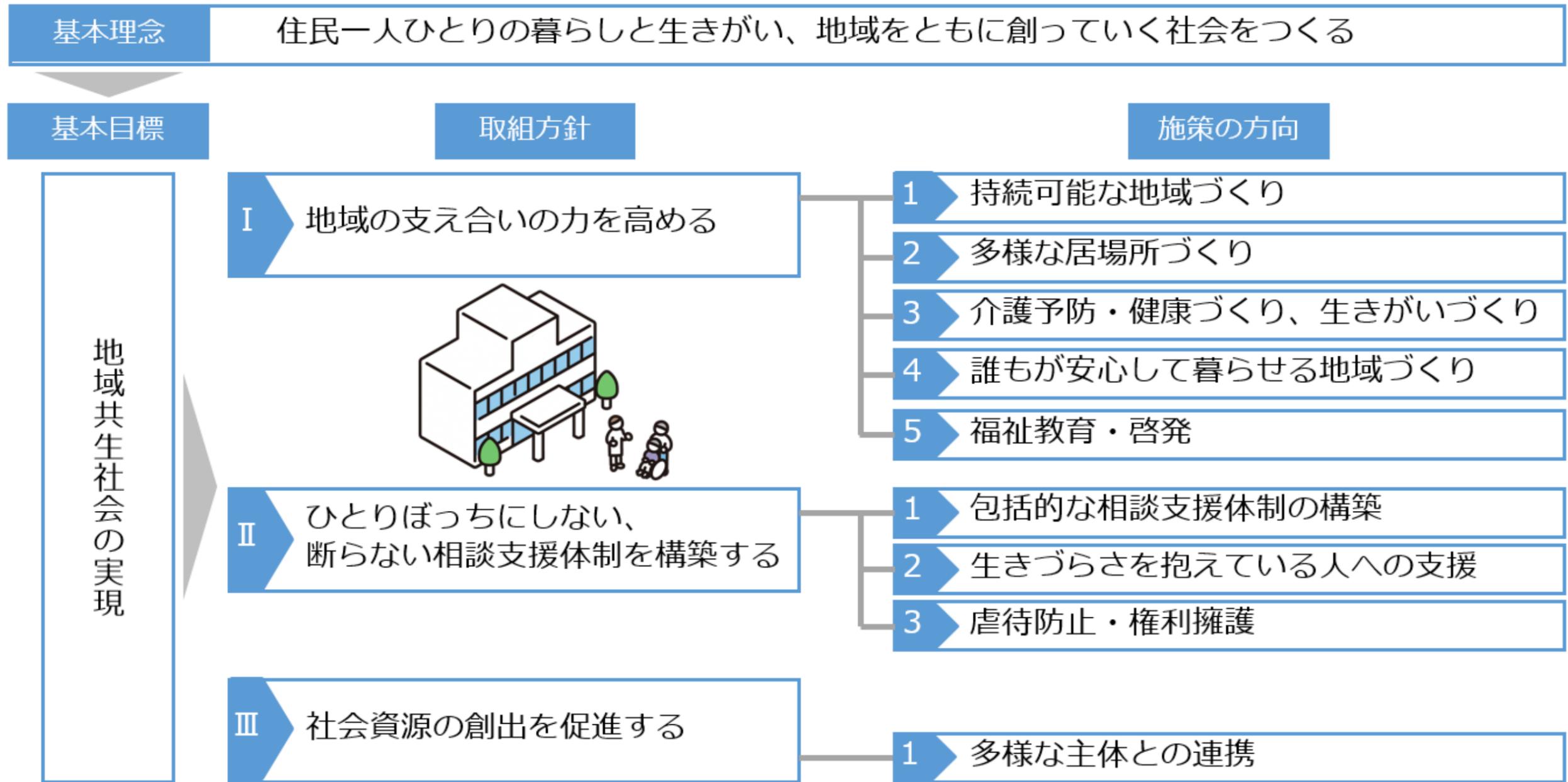
【評価について】

各事業・施策の推進状況に対する担当課の評価を記載しています。
また、複数の評価指標がある取組項目については、各評価指標における達成率を平均化して評価する。

- ①「定量評価」・・・主に量的な成果を評価
- S：年度目標を上回る業務量が達成できた場合
 - A：年度目標にしている業務量を概ね（8割～10割）達成できた場合
 - B：年度目標にしている業務量の一部（5割～8割未満）達成できた場合
 - C：年度目標にしている業務量を大きく下回った（5割未満）場合
- ※数量の把握できない項目については、「－」としています。

- ②「定性評価」・・・取組みの内容や体制の構築などを評価
- ◎：年度目標以上のものが達成できた場合
 - ：年度目標が概ね達成できた場合
 - △：年度目標の一部が達成できた場合
 - ×：年度目標が全く達成できなかった場合（ほとんど達成できなかった場合も含む）

【3つの取組方針と9つの施策の方向について】



【市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）】 事業・施策一覧

【取組方針Ⅰ 地域の支え合いの力を高める】				
【施策の方向1 持続可能な地域づくり】				
<主要施策（1）コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援>				
No.	事業・施策名	評価分類	評価	頁
1	生活支援体制の充実 【再掲】 No. 105, 144, 157	定量	A	4
2	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No. 104, 106, 145, 158	定性	○	
<主要施策（2）地域福祉活動におけるオンラインの活用支援>				
3	デジタルバйд対策	定量	S	4
4	町内自治会のデジタル化推進	定量	C	
<主要施策（3）地域づくりに向けた支援>				
5	区地域活性化支援事業	定性	○	5
6	市民自治の推進	定性	○	
7	地域運営委員会の支援	定性	△	
8	ボランティア活動補償制度	定性	○	
9	区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築 【再掲】 No. 160	定性	○	
10	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） 【再掲】 No. 109, 159	定性	○	6
11	いきいき活動外出支援事業	定量	C	
12	子育てサークルの支援	定量	A	
13	社協地区部会活動の支援	定量	A	
14	犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援 【再掲】 No. 103	定性	○	
<主要施策（4）地域づくりの担い手、リーダーの育成>				
15	ちばし地域づくり大賞	定量	B	7
16	認知症サポーター養成講座	定量	A	
17	シニアリーダー養成講座・地域活動支援 【再掲】 No. 41	定量	B	
18	介護支援ボランティア制度の運用	定量	A	
19	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	定量	B	
20	精神保健福祉ボランティア養成講座	定量	B	
21	ボランティア活動の促進 【再掲】 No. 92	定量	A	
22	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	定量	A	8
23	社会福祉セミナー	定量	S	
24	民生委員協力員	定性	○	
25	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	定量	S	
26	応急手当普及啓発事業	定量	S	
【施策の方向2 多様な居場所づくり】				
<主要施策（1）居場所（通いの場）の拡充>				
27	認知症カフェ設置促進	定量	A	8
28	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業 【再掲】 No. 52	定量	B	
29	ひきこもりサポート（居場所団体への助成）	定量	A	9
30	子どもの居場所づくり	定量	S	
31	アフタースクール事業・放課後子ども教室推進事業	定性	○	
<主要施策（2）地域福祉活動の拠点確保>				
32	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	定性	○	9
33	地域づくり拠点としての公民館の活用	定量	A	
34	空き家の有効活用事業	定性	△	
35	学校施設開放	定量	C	
【施策の方向3 介護予防・健康づくり、生きがいづくり】				
<主要施策（1）介護予防・健康づくり>				
36	健康づくり事業	定量	S	10
37	健康運動サポーターの養成	定量	S	
38	食育推進員の養成	定量	B	
39	各区の特色に応じた運動に関する講習会等の実施	定性	○	
40	地域リハビリテーション活動支援事業 【再掲】 No. 107	定量	A	11
41	シニアリーダー養成講座・地域活動支援 【再掲】 No. 17	定量	B	
42	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育） 【再掲】 No. 108	定量	B	
43	障害者スポーツ大会等の開催	定性	○	11
44	学校体育施設開放事業	定量	A	
45	ちばしパラスポーツコンシェルジュ	定量	S	
46	パラスポーツ振興補助金	定量	B	
<主要施策（2）生きがいづくり>				
47	生涯現役応援センター	定量	S	11
48	シルバー人材センター	定量	A	
49	老人クラブの育成	定量	A	
50	いきいきプラザ・いきいきセンター（老人福祉センター）の管理運営	定量	A	
【施策の方向4 誰もが安心して暮らせる地域づくり】				
<主要施策（1）生活支援サービスの拡充>				
51	あなたが使える制度お知らせサービス	定性	○	11
52	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業 【再掲】 No. 28	定量	B	
53	高齢者等ごみ出し支援事業	定量	S	12
54	高齢者に対する外出支援	定性	○	
55	地域見守り活動支援事業 【再掲】 No. 60	定量	C	
56	福祉有償運送支援事業	定性	○	
57	千葉市の生活支援サイトの充実	定性	○	
58	ファミリー・サポート・センター事業	定性	○	
59	グリーンズローモビリティの活用	定量	C	

【取組方針Ⅰ 地域の支え合いの力を高める】					
【施策の方向4 誰もが安心して暮らせる地域づくり】					
<主要施策（2）地域見守り体制の充実>					
No.	事業・施策名	評価分類	評価	頁	
60	地域見守り活動支援事業 【再掲】 No. 55	定量	C	13	
61	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	定性	○		
62	徘徊高齢者SOSネットワーク事業	定性	○		
63	学校セーフティウォッチ	定量	B		
64	民生委員・児童委員活動への支援	定性	○		
65	孤独死防止通報制度の運用	定量	A		
66	市民防犯活動の支援	定量	A		14
67	地域防犯ネットワークの推進	定性	○		
68	防犯ウォーキングの推進	定性	○		
69	子ども110番のいえ	定性	○		
70	くらしの巡回講座・連携事業	定量	B	15	
71	避難所運営委員会の設立育成・活動支援	定量	A		
72	自主防災組織の育成	定量	C		
73	防災アドバイザー派遣	定量	S		
74	防災知識の普及啓発	定量	S		
75	避難行動要支援者の支援体制	定量	A		
76	災害時におけるボランティア体制の整備	定性	○		
77	通学路合同点検	定性	○		
【施策の方向5 福祉教育・啓発】					
<主要施策（1）福祉教育の推進>					
78	福祉教育の推進	定量	S	16	
79	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	定性	○		
80	福祉講話の実施	定量	B		
81	青少年育成事業	定性	○		
<主要施策（2）啓発活動の推進>					
82	認知症への理解の促進	定性	○	16	
83	認知症介護研修	定量	B		
84	障害者差別解消の推進	定性	△		
85	障害者への情報保障	定性	○		
86	障害者週間における啓発活動	定性	○	17	
87	身体障害者連合会への支援	定性	○		
88	児童福祉週間における啓発活動	定性	○		
89	青少年育成委員会への支援	定性	○		
90	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	定性	○	18	
91	ボランティアに関する情報の発信	定性	○		
92	ボランティア活動の促進 【再掲】 No. 21	定量	A		
93	地域福祉に関する情報提供	定性	○		
94	市政出前講座	定量	A	18	
95	交通安全対策	定性	○		
96	人権週間等における人権啓発活動	定性	○		
【取組方針Ⅱ ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する】					
【施策の方向1 包括的な相談支援体制の構築】					
<主要施策（1）包括的な相談支援体制のあり方等の構築>					
97	福祉まるごとサポートセンターの運営	定性	○	19	
98	あんしんケアセンターの充実	定量	A		
99	地域ケア会議の充実 【再掲】 No. 147	定量	A		
100	生活自立・仕事相談センターの充実 【再掲】 No. 130	定量	A		
101	子ども家庭総合支援拠点事業	定量	A		
102	（仮称）子ども発達相談室の開設	定性	○		
103	犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援 【再掲】 No. 14	定性	○		
<主要施策（2）コミュニティソーシャルワーク機能の強化（CSW増員等）>					
104	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No. 2, 106, 145, 158	定性	○	20	
<主要施策（3）地域の居場所（通いの場）へのアウトリーチの拡充>					
105	生活支援体制の充実 【再掲】 No. 1, 144, 157	定量	A		
106	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No. 2, 104, 145, 158	定性	○		
107	地域リハビリテーション活動支援事業 【再掲】 No. 40	定量	A	20	
108	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育） 【再掲】 No. 42	定量	B		
<主要施策（4）身近な地域の居場所（通いの場）における地域住民等による相談体制づくりへの支援>					
109	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） 【再掲】 No. 10, 159	定性	○	20	
110	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	定量	A		

【評価の概要】

①定量評価：主に量的な成果を評価

評価	項目数	割合
S	17	19.5%
A	42	48.3%
B	17	19.5%
C	10	11.5%
-	1	1.1%
合計	87	

②定性評価：取組みの内容や体制の構築などを評価

評価	項目数	割合
◎	1	1.4%
○	68	93.2%
△	4	5.5%
×	0	0.0%
合計	73	

【取組方針Ⅱ ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する】				
【施策の方向2 生きづらさを抱えている人への支援】				
<主要施策（1）生活のしづらさを抱えている方々への対応>				
No.	事業・施策名	評価分類	評価	頁
111	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	定量	B	21
112	ひきこもり地域支援センターの充実	定量	S	
113	精神障害者家族会への支援	定性	○	
114	依存症者を支援する団体への助成	定量	C	
115	依存症者等への支援推進	定量	A	
116	障害者福祉団体への支援	定性	○	
117	障害者雇用の促進	定性	○	
118	就労定着支援	定量	C	22
119	重度訪問介護利用者の大学修学支援	定量	C	
120	重度強度行動障害支援	定性	○	
121	重度障害者等就労支援	定量	A	
122	若年性認知症支援	定性	○	
123	コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度	定量	B	
124	千葉市外国人総合相談窓口	定量	A	
125	女性のためのつながりサポート	定性	○	23
126	多様な性への理解促進	定性	○	
127	不登校児童生徒支援	定量	A	
<主要施策（2）自殺対策>				
128	グートキーパーの養成	定量	S	25
129	自殺予防に向けた意識啓発	定性	○	
<主要施策（3）生活困窮者自立支援の促進>				
130	生活自立・仕事相談センターの充実 【再掲】 No. 100	定量	A	25
<主要施策（4）子どもの貧困への対応>				
131	子どもの貧困対策総合コーディネート事業（子どもナビゲーター）	定量	S	25
<主要施策（5）住宅確保要配慮者に対する支援>				
132	住宅確保要配慮者への円滑入居支援（家賃債務保証料等の助成）	定性	◎	25
133	住宅確保要配慮者への円滑入居支援（居住支援協議会）	定性	○	
<主要施策（6）再犯防止の推進>				
134	再犯防止の推進	定性	○	26
135	保護司の活動支援	定性	○	
【施策の方向3 虐待防止・権利擁護】				
<主要施策（1）虐待防止>				
136	高齢者虐待の予防と早期発見・適切な対応	定量	A	26
137	障害者虐待の防止	定性	○	
138	児童虐待・DVへの対応	定量	A	
139	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	定性	○	
<主要施策（2）権利擁護>				
140	日常生活自立支援事業への支援	定量	A	26
141	法人後見事業への支援	定量	A	
142	未成年後見制度の利用促進	定性	○	27
143	里親制度の推進	定性	○	
【取組方針Ⅲ 社会資源の創出を促進する】				
【施策の方向1 多様な主体との連携】				
<主要施策（1）社会福祉法人の公益的な取組の促進>				
144	生活支援体制の充実 【再掲】 No. 1, 105, 157	定量	A	27
145	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No. 2, 104, 106, 158	定性	○	
146	社会福祉法人の「地域における公益的な取組み」の支援	定性	○	
<主要施策（2）企業、学校、NPOなど多様な主体との連携の促進>				
147	地域ケア会議の充実 【再掲】 No. 99	定量	A	28
148	在宅医療・介護連携支援センターの運営	定量	A	
149	多職種連携の推進	定量	-	
150	エンディングサポート（終活支援）事業	定量	S	
151	保育所（園）・認定こども園地域活動事業	定性	○	
152	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	定量	A	
153	公益活動団体の連携促進	定性	○	
154	民間企業等との連携	定性	○	29
155	公民共創の推進	定性	△	
156	コミュニティビジネスの支援	定性	○	
157	生活支援体制の充実 【再掲】 No. 1, 105, 144	定量	A	
158	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No. 2, 104, 106, 145	定性	○	
<主要施策（3）新たなプラットフォームの形成>				
159	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） 【再掲】 No. 10, 109	定性	○	29
160	区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築 【再掲】 No. 9	定性	○	

【取組方針Ⅰ 地域の支え合いの力を高める】

【施策の方向Ⅰ 持続可能な地域づくり】

＜主要施策（１）コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援＞

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標	
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度					令和7年度
1	生活支援体制の充実 【再掲】 No. 105, 144, 157 [地域包括ケア推進課]	定量	A	第2層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。				引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置し、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：30回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：年1回	・配置実績：6区28圏域 地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：48回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：30回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：適宜関係機関等との調整を行います。	
				目標	6区28圏域	6区28圏域	6区28圏域					6区28圏域
				実績	6区28圏域	6区28圏域						
				評価	A	A						
2	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No. 104, 106, 145, 158 [地域福祉課]	定性	○	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。 複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。 また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。				複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。	コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。 また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。	概ね、年度目標どおりの実績を上げることができたため。	引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。	
				目標								
				評価	○	○						

＜主要施策（２）地域福祉活動におけるオンラインの活用支援＞

3	デジタルデバйд対策 [スマートシティ推進課]	定量	S	民間企業と連携したスマートフォン講座やスマートフォン相談会を実施します。				高齢者などのデジタル活用に向けて、スマートフォンに関する講座等を開催します。 スマートフォン講座 70回 スマートフォン相談会 24回	高齢者などのデジタル活用に向けて、スマートフォンに関する講座等を開催しました。 ・スマートフォン講座 85回 ・スマートフォン相談会 26回	当初予定していた回数を超過して実施することができたため。	高齢者などのデジタル活用に向けて、スマートフォンに関する講座等を開催します。 ・スマートフォン講座 80回 ・スマートフォン相談会 36回	
				目標	70回	70回	70回					70回
				実績	80回	85回						
				評価	S	S						
4	町内自治会のデジタル化推進 [市民自治推進課]	定量	C	地域活動の活性化・効率化や若年層などの参加を促すため、電子回覧板を活用するモデル事業を行うとともに、ICTの導入・活用に必要な経費の一部を助成するなど町内自治会活動のデジタル化を推進します。				○具体的な支援を実施する前に、本市が考えるデジタル化推進の方向性をまとめる必要があると判断したことから、当初予定していたデジタル化研修会の実施はしないこととなりました。 ○令和6年度はモデル事業を実施し、デジタル化推進の方向性や支援策について検討を行います。	町内自治会DX化モデル事業の実施 テーマ①：アプリを活用した情報共有・地域交流 参加団体数5団体 テーマ②：役員業務の負担軽減 参加団体数3団体	当初予定していたデジタル化研修会の実施はしないこととなったため。 （具体的な支援を実施する前に、本市が考えるデジタル化推進の方向性をまとめる必要があると判断したことによる。）	令和6年度町内自治会DX化モデル事業の実施結果の検証を行うとともに、支援を希望する町内自治会に対し、デジタル活用のノウハウを有する他町内自治会・NPO・ボランティア等のつなぎを進める取組みを行います。	
				回	1回	1回	1回					第1次実施計画における実施状況をみて検討
				実績	1回	0回						
				評価	A	C						

<主要施策(3) 地域づくりに向けた支援>

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和6年度の予定・目標	令和6年度実績(実施状況)	評価理由	令和7年度の予定・目標		
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度					令和8年度	
5	区地域活性化支援事業	定性	○	地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体等の活動を支援します。	中央区	評価	○	○			区内で地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む団体に対して、活動資金などの支援を行います。 ・区テーマ解決支援コース →区が設定するテーマ(区テーマ)に基づいたまちづくりに取り組むことを目的とした事業 ※内容未定 ・地域づくり活動支援コース →区内の地域課題の解決や地域活性化に資する地域づくり活動事業	<採択> ・区テーマ解決支援コース →継続 2団体 ・地域づくり支援コース →新規 4団体 継続 3団体	各コースともに申込があり、市が要求する水準を満たす内容であったため。	区内で地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む団体に対して、活動資金などの支援を行います。 ・区テーマ解決支援コース →区が設定するテーマ(区テーマ)に基づいたまちづくりに取り組むことを目的とした事業 <令和7年度テーマ> ①人々の交流や賑わいの創出 ②先進的取り組みによる町内自治会への加入促進 ③次世代の文化の担い手育成 ④地域福祉計画の推進(支え合い活動の仕組みづくりなど) ⑤多様な主体(学校・NPOなど)との連携強化 ⑥2026年(令和8年)の千葉開府900年を記念した、千葉一族の歴史の振り返りや千葉市の未来へ向けた子どもや若者の学びと成長を支える取り組み ・地域づくり活動支援コース →区内の地域課題の解決や地域活性化に資する地域づくり活動事業
				花見川区	評価	◎	○			地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成します。また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 8団体	申請のありました団体に対して助成を行い、活用団体へフォローアップ研修を実施しました。 ・助成団体数 6団体	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成します。また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 5団体	
				稲毛区	評価	○	○			区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成を行います。また、事業報告会を実施し、区内で活動する団体同士のネットワークを強化し、地域における協働・連携の取り組みの推進を図っていきます。 ・助成予定団体数 7団体	区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成しました。また、補助期間終了後の事業報告会では、次年度及び過年度補助団体も招き、当該年度補助団体から活動報告を発表していただいた後、全体で意見交換を実施しました。 ・助成団体数 6団体	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成を行います。また、事業報告会を実施し、区内で活動する団体同士のネットワークを強化し、地域における協働・連携の取り組みの推進を図っていきます。 ・助成予定団体数 7団体	
				若葉区	評価	○	○			地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修及び団体同士の交流会を開催し、育成を図ります。 ・助成団体数 10団体 ・フォローアップ研修実施 1 ・交流会実施 1	地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修を開催し、育成を図りました。 ・助成団体数 10団体 ・フォローアップ研修実施 1回 ・交流会実施 1回	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修及び団体同士の交流会を開催し、育成を図ります。 ・助成団体数 11団体 ・フォローアップ研修実施 1回 ・交流会実施 1回	
				緑区	評価	○	○			地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施します。(年2回を予定)	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施しました。 ・助成団体数 4団体 ・フォローアップ研修 2回	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施します。(年2回を予定)	
	[各区地域づくり支援課]	美浜区	評価	○	○			地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成します。また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 8団体	助成団体6団体	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成します。また、活用団体が継続して活動できるよう、フォローアップ研修を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 6団体			
6	市民自治の推進 [市民自治推進課]	定性	○	住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営を持続可能なものとするため、若い世代を対象としたワークショップや多様な主体の連携を促進する取組を実施します。	評価	○	○			○市内で活動している町内自治会や市民活動団体(NPO)の交流を目的とした交流会を開催します。 ○地域における多様な主体の連携・協力を促進するための、情報交換・交流会を全区で開催します。 ○地域課題の解決や組織運営の円滑化を目指す町内自治会が、新たに他団体と連携して地域活動に取り組むことへのきっかけ作りとなるよう補助金の交付を行います。 ○持続可能な地域コミュニティ実現のための取組を、引き続き検討します。	○稲毛区、緑区の町内自治会と千葉市内の市民活動団体(NPO)を対象に交流会を2回開催し、3つの町内自治会と7つの市民活動団体が参加しました。 ○全区にて地域における多様な主体を対象に各区3回情報交換・交流会を、中央区、若葉区にて研修会を各3回開催し、地域団体、学校、NPO等が参加しました。 ○町内自治会がNPO等の他団体と連携して行う事業を対象に、2件(3団体)の補助金交付を行いました。 ○こども・若者市役所と連携し、ワークショップ「駄菓子屋カフェ」を町内自治会で2回実施しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	○市内で活動している町内自治会や市民活動団体(NPO)の交流を目的とした交流会を開催します。 ○地域における多様な主体の連携・協力を促進するための、情報交換・交流会、研修会を全区で開催します。 ○地域課題の解決や組織運営の円滑化を目指す町内自治会が、新たに他団体と連携して地域活動に取り組むことへのきっかけ作りとなるよう補助金の交付を行います。 ○持続可能な地域コミュニティ実現のための取組を、引き続き検討します。	
7	地域運営委員会の支援 [市民自治推進課]	定性	△	将来にわたり、住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体が構成される地域運営委員会の設立や活動を支援します。	評価	○	△			令和6年4月に地域運営委員会が新たに1地区設立しました。 設置済み地区:18地区	新たに2地区の設立を想定していたが、1地区の設立となったため。	必要に応じて制度の改善を検討し、引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 (4地区増を想定)		
8	ボランティア活動補償制度 [市民自治推進課]	定性	○	市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、活動中に起こった事故による死亡若しくは傷害又は損害賠償を補償します。	評価	○	○			令和5年度と同様の補償を行います。	【取扱実績】 ・事故件数 6件 ・補償件数 12件 ・補償額 6,073,000円	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	令和6年度と同様の補償を行います。	

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標	
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度					令和8年度
9	区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築 【再掲】No.160	定性	○	複雑多様化する地域課題の解決や、町内自治会等の地域コミュニティの維持・強化を図るため、全ての区町内自治会連絡協議会に地域担当職員を配置するなど、区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築に向けた取組みを進めます。					区役所において、地域コミュニティ構築のための交流会、地域課題解決のための研修会を開催し、地域で活動する多様な主体間の協力・連携を促進します。 (研修会は中央区・若葉区のみで開催)	○地域に関する様々な情報を集約したものを各区のホームページ上に公開しています。 ○情報交換・交流会を全区各3回実施しました。 参加者数：中央区146人、花見川区50人、稲毛区43人、若葉区86人、緑区45人、美浜区65人 ○研修会を中央区、若葉区で各3回実施し、ともに情報交換・交流会と同時開催しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	区役所において、地域コミュニティ構築のための交流会、地域課題解決のための研修会を開催し、地域で活動する多様な主体間の協力・連携を促進します。	
	[市民自治推進課]			評価	○	○							
10	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） 【再掲】No.109,159	定性	○	分野や世代を超えて交流できる場や居場所の確保等により、支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らせる環境を整備するため、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方等の検討を進め、相談支援と一体的に実施することで、重層的・包括的支援体制を構築します。					引き続き、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方検討を進めます。	既存の事業や地域資源では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間を調整し、社会とのつながりをつくる支援を行うべく、手法の検討を進めました。	事業実施にあたり、庁内外の関係者と情報共有を行う中で、具体的な手法と仕組みについて検討することができたため。	既存の制度では対応できないニーズに対応するため、本人の意向や課題を丁寧に把握し、既存の社会資源の拡充や新たな社会資源の開拓のコーディネートを行うとともに、本人と支援メニューのマッチングを行います。また、本人へのフォローアップや受入先へのサポートを行うことで、社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。	
	[地域福祉課]			評価	○	○							
11	いきいき活動外出支援事業 【再掲】No.109,159	定量	C	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。					・利用団体数 延べ 266団体 ・利用者数 延べ 8,372人	・利用団体数 延べ 117団体 ・利用者数 延べ 3,456人	利用団体数、利用者数ともに目標の1/2以下であったため	事業広報に努め、利用者の増加に取り組みます。 ・利用団体数 延べ 266団体 ・利用者数 延べ 8,372人	
				利用団体数	目標	266団体	266団体	266団体					266団体
				実績	121団体	117団体							
				評価	C	C							
利用者数	目標	8,372人	8,372人	8,372人	8,372人								
実績	3,253人	3,456人											
評価	C	C											
12	子育てサークルの支援 【再掲】No.109,159	定量	A	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。					感染症への対策を講じながら、育児サークルの開催に努め、母子健康包括支援センターや乳幼児健診等において周知に努めます。 開催回数 299回 参加人数 延べ1,486人	新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類感染症となり、コロナ禍以前の開催回数に近づいており集団の場への参加も増えてきています。 開催回数 278回 参加人数 実人数：2,537人 延人数：3,358人	目標の8割以上を達成し、新型コロナウイルス感染症拡大前の参加者数に近づきつつあるため。	こども家庭センターをはじめ、関係機関との連携を図るとともに乳幼児健診等において周知に努めます。 開催回数 270回 参加人数 延べ3,510人	
				相談等開催件数	目標	309回	287回	270回					289回
				実績	241回	278回							
				評価	B	A							
参加人数	目標	4,635人	4,018人	3,510人	4,046人								
実績	2,522人	3,358人											
評価	B	A											
13	社協地区部会活動の支援 【再掲】No.109,159	定量	A	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区支え合いのまち推進計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う社協地区部会の活動を支援します。					社協地区部会が活発に地域福祉活動を行えるよう、引き続き、市社協に対して補助金を交付するとともに、各種媒体を活用した広報等を行うことで、市社協が掲げる地区部会に関連する取組目標が達成できるよう働きかけます。	社協地区部会が活発に地域福祉活動を行えるよう、市社協から地区部会への助成金の一部財源となる補助金を市社協に交付するとともに、社協より配布への協力等により、市社協が掲げる地区部会に関連する取組目標が達成できるよう働きかけました。 なお、補助対象外を含めた開催回数は以下のとおり。 ・いきいきサロン：6,306回（うち、助成対象外：2,301回） ・子育てサロン：670回（うち、助成対象外：68回） ・散歩クラブ：797回（うち、助成対象外：332回）	一部、目標を達成することができなかったが、全体としては概ね、年度目標どおりの実績を達成することができたため。	社協地区部会が活発に地域福祉活動を行えるよう、引き続き、市社協に対して補助金を交付するとともに、各種媒体を活用した広報等を行うことで、市社協が掲げる地区部会に関連する取組目標が達成できるよう働きかけます。	
				ふれあい・いきいきサロン開催回数	目標	3,420回	3,840回	3,900回					4,020回
				実績	3,593回	4,005回							
				評価	S	S							
				ふれあい・子育てサロン開催回数	目標	572回	689回	702回					728回
				実績	580回	602回							
				評価	S	A							
				ふれあい・散歩クラブ開催回数	目標	486回	522回	540回					576回
				実績	480回	465回							
				評価	A	A							
地区部会ボランティア講座開催回数	目標	120回	120回	120回	120回								
実績	80回	88回											
評価	B	B											
14	犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援 【再掲】No.14	定性	○	高齢者がペットを飼う場合の注意点等について周知啓発に努める他、飼い主又は地域などから寄せられるペットに関する相談に対し、必要に応じて庁内関係課などと連携して対応します。また、高齢者や自治会などに飼い主のいない猫の適正管理についても周知啓発し、地域における猫の増加やふん尿被害の防止のため飼い主のいない猫の不好去勢手術を実施します。					以下の取組を予定しています。 [高齢者への周知啓発] ・環境省作成パンフレット「共に生きる 高齢 ペットとシルバー世代」の配布 [適正飼養リーフレットの配布] [関係機関との連携強化] ・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関する講演会の開催 3回、受講者77人 [飼い主のいない猫] ・適正管理の周知啓発 ・不好去勢手術予定数 360頭	[高齢者への周知啓発] ・環境省作成パンフレット「共に生きる 高齢 ペットとシルバー世代」の配布 [関係機関との連携強化] ・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関する講演会の開催 3回、受講者77人 [飼い主のいない猫] ・適正管理の啓発：リーフレット配布、「地域猫セミナー」を実施 ・不好去勢手術実施数：404頭	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため	[高齢者への周知啓発] ・適正飼養リーフレットの配布 [関係機関との連携強化] ・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関するリーフレットの配布等 [飼い主のいない猫] ・適正管理の周知啓発 ・不好去勢手術予定数 360頭	
	[生活衛生課] [動物保護指導センター]			評価	◎	○							

<主要施策（４）地域づくりの担い手、リーダーの育成>

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標			
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度	
15	ちばし地域づくり大学校	定量	B	地域課題の解決力を強化するため、地域福祉活動・ボランティア活動の担い手やリーダーとして活躍できる人材を養成します。	修了者数	目標	72人	72人	72人	72人	修了者数72名（定員90名に対し80%）	入門コース修了23名 基礎コース修了21名 ステップアップコース修了13名 修了生名 57名（目標72名に対し79%）	修了者数が目標値を下回ったが、昨年度より修了者数が増加し、受講者アンケートの結果も良好であった。	令和6年度は受講者の86%が修了したが、受講者数が66名と定員に満たなかったことで、修了者数も目標値を下回った。 令和7年度は様々な媒体を用いて事業周知に努め、定員の確保に努める。 ・修了者数72名（定員90名に対し80%）
	[高齢福祉課]			実績	55人	57人			評価	B				
16	認知症サポーター養成講座	定量	A	認知症に関する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き行います。また、認知症になっても安心して暮らされ続ける街づくりを目指し、認知症の人と地域で関わる人が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の企業の方や、児童・生徒・学生を対象とした認知症サポーターの養成を推進します。	認知症サポーター延べ養成者数	目標	101,000人	105,000人	113,000人	121,000人	引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍を推進していきます。 【認知症サポーター養成講座】 養成数 8,000人（養成者延数101,000人） 【認知症サポーターステップアップ講座】 開催数 4回、受講者数 80人	地域住民、小中学校及び企業等における認知症サポーター養成講座を実施。 ・養成数 6,792人（養成者延数：103,295人） 認知症サポーターステップアップ講座を実施。 ・開催回数：4回 ・受講者数：55名 認知症地域支援推進員やあんしんケアセンターと協力し、ステップアップ講座修了者と認知症の人や家族の希望・ニーズを叶える仕組み・組織（チームオレンジ）を構築。 ・チームオレンジ数：8チーム	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍を推進します。 【認知症サポーター養成講座】 養成数 8,000人（養成者延数104,000人） 【認知症サポーターステップアップ講座】 開催数 4回、受講者数 80人
	[地域包括ケア推進課]			実績	96,503人	103,295人			評価	A				
17	シニアリーダー養成講座・地域活動支援	定量	B	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成するとともに、シニアリーダーが地域で開催するシニアリーダー体操教室の立ち上げ及び運営支援を行い、住民主体によるフレイル予防の促進を図ります。	講座受講者数	目標	130人	130人	130人	130人	介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を取得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するとともに、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。 養成講座：各区2コース開催（定員：各区1コースにつき20人（計240人））	講座開催：各年間2コース 修了者：74人（受講決定者：77人）	目標受講者数130名に達することができなかったため。	介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を修得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するほか、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。 養成講座の募集に当たっては、千葉市のSNSの活用や、千葉県生涯学習センター等との連携により、多くの方に受講いただけるように努めます。 養成講座：各区2コース開催（定員：各区1コースにつき20人（計240人））
	【再掲】No.41 [健康推進課]			実績	83人	74人			評価	B				
18	介護支援ボランティア制度の運用	定量	A	介護予防及び地域における支援の担い手を増やすため、登録者数の拡大や受入施設とのマッチングを強化し、活動の促進を図ります。	ボランティア登録者数	目標	2,700人	2,000人	2,060人	2,140人	・例年実施している介護支援ボランティア登録研修（定員30人程度）の3回実施と併せて、令和6年度は介護支援ボランティア登録研修（定員4人程度）を9回実施し、ボランティア登録者数の増加を図ります。 ・介護支援ボランティア登録者数【年度末目標】 2,000人	介護支援ボランティア登録研修の開催回数は、全体研修（30人程度）を3回、随時研修（4人程度）を7回の計10回実施しました。 ・登録者数102人（105） ※（）は参加者数 ・年度未登録者数1,612人 ※数年間、宛先不明で郵便物が返送されている登録者などについて、登録を職権により取り消している（301人）	研修を10回開催し、概ね目標を達成できた。また、新規登録者数も前年度より大幅に増えた。	・例年実施している介護支援ボランティア登録研修（定員30人程度の全体研修）の3回実施と併せて、令和7年度は介護支援ボランティア登録研修（定員4人程度の随時研修）を7回実施し、ボランティア登録者数の増加を図ります。 ・介護支援ボランティア登録者数【年度末目標】 2,060人
	[介護保険管理課]			実績	1,948人	1,612人			評価	B				
19	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	定量	B	障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター（ふれあいの家）において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。	要約筆記講習会修了者数	目標	20人	20人	20人	20人	ボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図ります。 【要約筆記講習会】 ・予定修了者数 20人（延べ参加200人） 【音訳講習会】 ・予定修了者数 20人（延べ参加200人） 【手話講習会】 ・予定修了者数 160人（延べ参加1,920人） 【点字講習会】 ・予定修了者数 20人（延べ参加200人）	ボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図りました。 【要約筆記講習会】 ・修了者数 6人（延べ参加56人） 【音訳講習会】 ・修了者数 9人（延べ参加88人） 【手話講習会】 ・修了者数 154人（延べ参加1,385人） 【点字講習会】 ・修了者数 9人（延べ参加89人）	ボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図ります。また、様々な関係機関に広報を拡げることで、講習会の周知に努めます。 【要約筆記講習会】 ・予定修了者数 10人（延べ参加100人） 【音訳講習会】 ・予定修了者数 20人（延べ参加200人） 【手話講習会】 ・予定修了者数 240人（延べ参加2,160人） 【点字講習会】 ・予定修了者数 15人（延べ参加150人）	ボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図ります。また、様々な関係機関に広報を拡げることで、講習会の周知に努めます。
				音訳講習会修了者数	目標	20人	20人	20人	20人					
				手話講習会修了者数	目標	160人	160人	160人	160人					
				点字講習会修了者数	目標	20人	20人	20人	20人					
				要約筆記講習会修了者数	実績	3人	6人							
				音訳講習会修了者数	実績	12人	9人							
[障害福祉サービス課]	評価	C	C											
20	精神保健福祉ボランティア養成講座	定量	B	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。	精神保健福祉ボランティア講座延べ参加者数	目標	45人	75人	75人	75人	令和6年10月1日、15日、29日、11月12日、11月26日（5回1コース） 【目標】 精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数 75人	令和6年10月1日、15日、29日、11月12日、11月26日（5回1コース）で実施。 ・参加者数：実人数12人、延人数50人。 【目標】 精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数 75人	年度目標にしている参加者数の一部（60%）を達成できたため。	令和7年9月30日、10月14日、28日、11月11日、18日（5回1コース）に実施予定。 ・参加者数：実人数12人、延人数50人。 【目標】 精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数 75人
	[こころの健康センター]			実績	41人	50人			評価	A				
21	ボランティア活動の促進	定量	A	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。	ボランティア新規登録者数	目標	200人	250人	250人	250人	ボランティア活動促進のため、千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネーター等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成できるよう働きかけます。	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種ボランティア講座を周知しました。 また、大学生等を対象とするボランティア講座については、市内大学及び短期大学に周知しました。	多種多様な講座を開催したことにより、概ね年度目標どおりの実績を達成することができたため。	ボランティア活動促進のため、千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネーター等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成できるよう働きかけます。
	【再掲】No.92 [地域福祉課]			実績	227人	231人			評価	S				

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標			
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度	
22	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	定量	A	外国人市民と日本人市民の相互理解促進による多文化共生社会実現のため、通訳・翻訳ボランティアによる外国人市民の日常生活支援や日本語ボランティアによる日本語交流活動を実施します。				登録件数：2,720件	登録件数：2,378件 ※令和5年4月のシステム変更に伴うボランティア登録区分の見直し（翻訳と通訳の統合）の影響により、実績値は当初設定した目標値を下回っていますが、対前年比で比較すると、目標が26件の増に対し、実績は157件の増と目標を大幅に上回っています。	登録区分見直し後の6年度においても目標としていたボランティア登録件数を概ね達成できたため。	登録件数：2,740件			
	[国際交流課]			ボランティア登録件数	目標	2,694件	2,720件					2,740件	2,760件	
23	社会福祉セミナー	定量	S	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。				引き続き地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図るため、社会福祉に関する研修を実施します。 【実施予定講座数】 ・実技を伴わない研修 25講座 ・実技を伴う研修 9講座 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85% ・実技を伴う研修の受講率 75%	地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図るため、社会福祉に関する研修を実施しました。 【実施講座数】 ・実技を伴わない研修 28講座（※） ・実技を伴う研修 7講座 【実績】 ・実技を伴わない研修の受講率 92.0%（受講者数1,977人／定員2,148人） ・実技を伴う研修の受講率 79.2%（受講者数 429人／定員 542人） （※）企画提案型研修に一部、実技を伴う講座含む。	年度目標を上回る業務量が達成できたため。	引き続き地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図るため、社会福祉に関する研修を実施します。 【実施予定講座数】 ・実技を伴わない研修 29講座 ・実技を伴う研修 7講座 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85% ・実技を伴う研修の受講率 75%			
	[地域福祉課]			実技を伴わない研修受講率	目標	85%	85%					85%	85%	
				実技を伴う研修受講率	目標	75%	75%					75%	75%	
					実績	72%	79%							
24	民生委員協力員	定性	○	希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。				民生委員の負担軽減と地域福祉の担い手の拡大を図るため、民生委員協力員の就任を支援していくとともに、主任児童委員も利用できるような制度を拡充します。	民生委員活動の負担軽減の一つとして、民生委員協力員制度の活用について民生委員児童委員協議会を通じて4月に民生委員へ周知しました。 協力員数（令和7年3月末現在）146人 また、主任児童委員も利用できるような制度を拡充しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	民生委員の負担軽減と地域福祉の担い手の拡大を図るため、引き続き民生委員協力員の就任を支援します。			
	[地域福祉課]			評価	○	○								
25	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	定量	S	地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。				【生涯学習センター】 ①指導者の養成講座 目標：16講座、受講者500人 目標達成のため、受講者のニーズに応えられる講座を実施していきます。 ②学習ボランティア活動支援講座 目標：101講座 目標達成のため、受講者のニーズに応えられる講座を実施していきます。 【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画・指導者等の養成（16講座、延べ受講者数496人）	【生涯学習センター】 ①指導者の養成講座 実績：16講座、受講者1,340人 ②学習ボランティア活動支援講座 実績：98講座	【生涯学習センター】 ①指導者の養成講座 目標：16講座、受講者500人 目標達成のため、受講者のニーズに応えられる講座を実施していきます。 ②学習ボランティア活動支援講座 目標：101講座 目標達成のため、受講者のニーズに応えられる講座を実施していきます。	【公民館】 講座内容変更により、講座数は減少しましたが、連続講座の開催等により延べ受講者数は増加し、概ね目標を達成できたため。	【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画・指導者等の養成（13講座、延べ受講者数442人）		
	[生涯学習振興課]			①目標	16講座	16講座	16講座						※毎年度設定	
				①実績	15講座	16講座								
				①評価	A	A								
				②目標	500人	500人	500人						※毎年度設定	
				②実績	608人	1,340人								
				②評価	S	S								
				学習ボランティア活動支援講座	目標	101講座	101講座						101講座	※毎年度設定
				実績	99講座	98講座								
				評価	A	A								
【公民館】指導者及び各種ボランティア養成講座	①目標	17講座	16講座	13講座	※毎年度設定									
①実績	11講座	12講座												
①評価	B	B												
②目標	455人	496人	442人	※毎年度設定										
②実績	189人	485人												
②評価	C	A												
26	応急手当普及啓発事業	定量	S	応急手当のできるバイスタンダー※を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。 ※バイスタンダー（bystander）：救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）				救命講習年度受講者数 15,000人	救命講習年度受講者数：17,439人	年度目標を上回る実績が達成できたため。	救命講習年度受講者数：15,000人			
	[救急課]			救命講習受講者数	目標	15,000人	15,000人					15,000人	15,000人	
				実績	16,397人	17,439人								
評価	S	S												

【施策の方向2 多様な居場所づくり】

<主要施策（1）居場所（通いの場）の拡充>

27	認知症カフェ設置促進	定量	A	認知症の人とその家族並びに地域住民や専門職等の誰もが気軽に安心して立ち寄ることができる集いの場を地域に増やすことで相互交流を促進し、認知症の方の重度化防止、家族の負担軽減及び認知症についての知識の普及促進を図るとともに、認知症の方と家族を地域で支える体制を推進します。				認知症及び軽度認知障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を行うことを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行います。 ・認知症カフェ数：53か所 ・補助金交付件数：22件	認知症地域支援推進員及びあんしんケアセンター等と連携し、認知症カフェの開設、運営等の支援を実施しました。また、認知症カフェ設置に関する費用の一部について、補助金を交付しました。 ・認知症カフェ数：51か所 ・補助金交付件数：17件	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	認知症及び軽度認知障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を行うことを目的とした認知症カフェを開催する個人又は団体に対し、費用の一部補助を行います。 ・認知症カフェ数：55か所 ・補助金交付件数：24件		
	[地域包括ケア推進課]			認知症カフェ数	目標	49か所	53か所					59か所	65か所
				実績	46か所	51か所							
評価	A	A											

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標			
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度	
28	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	定量	B	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会や地区部会、NPO法人等に対して助成します。	登録団体数（訪問支援）	目標	7団体	8団体	9団体	10団体	引き続き、生活支援コーディネーター等との連携、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。 ・訪問支援団体登録数 8団体 ・通所支援支援場所登録数 14か所	【訪問支援】 ・支援団体登録数 6団体 ・補助対象利用者数 延べ89人 【通所支援】 （支援団体登録数 9団体） ・支援実施場所登録数 11か所 ・補助対象利用者数 延べ1,446人	登録団体数の目標値は下回ったが、既存団体の利用者数が大きく増加したため。	効果的な周知方法を検討するとともに、引き続き、生活支援コーディネーター等との連携するとともに、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。 ・訪問支援団体登録数 8団体 ・通所支援支援場所登録数 14か所
	実績				6団体	6団体								
	評価				B	B								
	【再掲】No. 52				登録団体数（通所支援）	目標	14団体	14団体	15団体	15団体				
	【高齢福祉課】				実績	11団体	11団体							
					評価	B	B							
29	ひきこもりサポート（居場所団体への助成）	定量	A	ひきこもり当事者が安心して参加できる居場所を提供し、社会参加に向けた活動への支援等を行う団体や個人に対し、その実施に必要な経費を補助します。	補助金交付団体数	目標	2団体	2団体	2団体	2団体	居場所を運営している団体に補助金を交付します。 引き続き周知活動にも力を入れていきます。 補助団体数目標：2団体	補助金交付団体数：2団体（継続1団体、新規1団体）	交付団体が1団体増えたため。	引き続き居場所を運営している団体に補助金を交付するとともに、本助成事業及びひきこもり当事者が安心して参加できる居場所に関する周知活動に取り組みます。 補助団体数目標：2団体
	実績				1団体	2団体								
	評価				B	A								
	【精神保健福祉課】													
30	子どもの居場所づくり	定量	S	学校でも家庭でもない、第三の子どもの居場所として、信頼できる大人が見守るどこでもこもカフェの開催を支援し、子どもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所の提供を促進します。	子どもの居場所登録箇所数	目標	28か所	30か所	32か所	34か所	引き続き、学校でも家庭でもない、第三のこどもの居場所として、信頼できる大人が見守る「どこでもこもカフェ」の開催を支援し、子どもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所の提供を促進します。	市民団体等の協力のもと「どこでもこもカフェ」として、新たに7か所登録および開催をしていただき、こどもたちの身近な居場所の提供を促進しました。	年度目標を超える実績を上げることができたため。	引き続き、家庭でも学校でもない、第三のこどもの居場所として、信頼できる大人が見守る「どこでもこもカフェ」の開催を支援し、子どもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所の提供を促進します。
	実績				25か所	32か所								
	評価				A	S								
	【こども企画課】													
31	アフタースクール事業・放課後子ども教室推進事業	定性	○	小学校の放課後において、保護者の就労状況等にかかわらず、地域の多様な人々の参画を得ながら、希望する全ての児童に「安全・安心な居場所」と「多様な体験・活動の機会」を提供します。							市内62校において、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 また、希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、アフタースクールを44校に拡大するとともに、令和7年度の10校拡大に向け、開設準備を実施します。	【放課後子ども教室】 市内57校で実施しました。 ・実施日数 788日 ・参加児童数 4,261人 【アフタースクール】 アフタースクールを34校から44校に拡大するとともに令和7年度の10校拡大に向け、開設準備を行いました。	概ね年度目標通りの実績を達成することが出来たため。	市内53校において、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 また、希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、アフタースクールを54校に拡大するとともに、令和8年度の10校拡大に向け、開設準備を実施します。
					評価	○	○							
	【生涯学習振興課】													

<主要施策（2）地域福祉活動の拠点確保>

32	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	定性	○	社会福祉施設について、施設の規模等を考慮して地域交流スペース等を設置するよう事業候補者に提案を行うこと等により、地域住民等が地域福祉活動に利用できる場所の確保を進めます。 また、地域住民等が地域福祉活動のために利用できる地域交流スペース等に係る情報の公表を進めます。	地域福祉課	評価	△	○			引き続き、社協地区部会等の地域福祉活動団体の活動拠点確保について、必要な支援を行います。	市社会福祉協議会の支援等により、若松地区部会が主催するふれあい・いきいきサロンの活動場所として、特別養護老人ホーム パウムあすみの丘（社会福祉法人勝曼会）の地域交流スペースを提供いただくとともに、同法人の専門職による介護講座を実施しました。	社協地区部会の活動場所として、社会福祉施設の協力を得られたため。	引き続き、社協地区部会等の地域福祉活動団体の活動拠点確保について、必要な支援を行います。
					高年齢福祉課	評価	○	○						
					介護保険事業課	評価	○	○						
	【地域福祉課】 【高年齢福祉課】 【介護保険事業課】													
33	地域づくり拠点としての公民館の活用	定量	A	公民館が「地域づくり拠点」としての機能をより一層発揮するため、地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座や展示等を積極的に実施し、地域団体の地域福祉活動の活性化につなげます。	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座や展示等	目標	164事業	196事業	141事業	※毎年度設定	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を196講座実施します。	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座（178講座、延べ受講者数6260人）	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を141講座実施します。
					実績	134事業	178事業							
					評価	A	A							
	【生涯学習振興課】													
34	空き家の有効活用事業	定性	△	地域福祉活動等を行う団体に、活動場所として活用できる空き家の紹介を行います。							定期開催している空き家セミナー・相談会での制度紹介や協定団体との連携をはかることで、空家等住宅情報提供制度のさらなる周知を行い、地域福祉活動団体の活動場所としての空き家の活用を促します。	千葉市空家等情報提供制度（すまいのリユースネット） 現在掲載中物件：3件（うち新規登録件数1件） 地域福祉活動団体登録数：3件 成約数：1件（うち地域福祉活動団体成約数0件）	物件成約数は増加したものの、地域活動団体の物件成約はなかったため。	空家等の所在地や所有者の意向などの把握調査を行い、所有者に対し、空家活用の周知・啓発に努めます。
					評価	△	△							
	【都市安全課】													
35	学校施設開放	定量	C	小学校の空き教室などを、学校教育に支障のない範囲内において地域活動や生涯学習の場として市民利用に供します。	新規開放校数	目標	1校	1校	1校	1校	新規開放校数を毎年1校とします。	新規に開放した学校はありませんでした。	新規の申し込みがないため	新規開放校数を毎年1校とします。
					実績	1校	0校							
					評価	A	C							
	【学校施設課】													

<主要施策（1）介護予防・健康づくり>

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度				
36	健康づくり事業	定量	S	市内に所在する地区組織が行う健康づくりにポイントを付与し、既定のポイントで賞品が当たる抽選への応募や表彰などのインセンティブを授与することにより、生活習慣の改善を促すとともに地区組織活動の推進による絆づくりを促進します。				運動を継続している団体のモチベーションの維持と新規団体設立のきっかけとなるよう、設定賞品を80団体に授与できるようにします。	応募団体数：110団体 賞品当選団体数：85団体	目標団体数80団体を上回る85団体にインセンティブを授与することができたため。	運動を継続している団体のモチベーションの維持と新規団体設立のきっかけとなるよう、引き続き設定賞品を目標団体数以上に授与できるようにします。
	インセンティブ授与団体数			目標	80団体	80団体	80団体				
[健康推進課]				実績	80団体	85団体					
				評価	A	S					
37	健康運動サポーターの養成	定量	S	家庭や身近な地域の中で、健康づくりのための運動を実践する健康運動サポーター（健康づくり支援者）を養成します。				保健福祉センター、自治会館等を会場として、6区で11コース計33回実施予定。健康運動サポーターを100人養成します。教室参加者が引き続き運動を継続できるよう、フォローアップ教室を実施します。	実施回数：全11コース33回実施 参加人数：実125人、延328人	目標を上回る人数を養成できたため。	保健福祉センター、自治会館等を会場として、6区で6コース計18回の実施を予定しており、健康運動サポーターを養成します。教室参加者が引き続き運動を継続できるよう、フォローアップ教室を実施します。事業開始から12年が経過し、多くのサポーターを養成できたことから、事業の見直しを行います。
	健康運動サポーター養成数			目標	100人	100人	100人				
[健康推進課]				実績	94人	125人					
				評価	A	S					
38	食育推進員の養成	定量	B	地域の健康づくりのために、「食」を通したボランティア活動を行う食育推進員を養成します。				各区健康課で食育推進員養成講座を実施します。（初回と最終回のみ合同でその他の回は各区健康課で実施）（10月～2月 5回コース） ・食育推進員養成数 60人	各区健康課で食育推進員養成講座を実施しました。（初回と最終回のみ合同で、その他の回は各区健康課で実施）（10月～2月 5回コース） ・食育推進員養成数 47人（申込数は50人）	目標養成数60名に達することができなかったため。	各区健康課で食育推進員養成講座を実施します。（初回と最終回のみ合同でその他の回は各区健康課で実施）（9月～2月 5回コース） ・食育推進員養成数 60人
	食育推進員養成数			目標	40人	60人	60人				
[健康推進課]				実績	29人	47人					
				評価	B	B					
39	各区の特色に応じた運動に関する講習会等の実施	定性	○	市民が自身の健康状態や身体能力に気付き健康的な運動習慣を獲得する機会のひとつとして、関連団体と協働するなど各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施し、地域住民の主体的な健康づくりを支援します。				引き続き、市民一人ひとりが健康的な運動習慣を獲得する機会の1つとして、各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施します。	親子を対象とした運動イベントなど各区の特色に応じた内容を健康・スポーツ関連団体等と市民が協働で実施し、市民が主体的に健康づくりに取り組む機会を提供しました。実施回数：6区計16回 延参加者数：6区計1,104人	当初の予定どおり、各区の特色に応じた運動体験や周知啓発の実施ができたため。	引き続き、市民一人ひとりが健康的な運動習慣を獲得する機会の1つとして、各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施します。
	[健康推進課]										
				評価	○	○					
40	地域リハビリテーション活動支援事業	定量	A	あんしんケアセンターや千葉地域リハビリテーション広域支援センターとの連携により、リハビリテーション専門職が住民主体の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育の他、技術的助言等を行います。				地域において、あんしんケアセンターと連携しながら、通いの場や地域ケア会議において、リハビリ専門職の専門的知見を活かし自立支援に向けた支援を実施します。	リハビリ専門職の派遣回数：58回 住民主体の通いの場やあんしんケアセンターが開催する地域ケア会議への派遣を実施。	目標派遣回数の70回の80%に達したため。（目標派遣回数の82.9%実施。）	地域において、あんしんケアセンターと連携しながら、通いの場や地域ケア会議においてリハビリ専門職の専門的知見を活かし、介護予防の推進に向けた支援を実施します。
	リハビリテーション専門職の派遣回数			目標	70回	70回	80回				
[再掲] No. 107				実績	44回	58回					
[健康推進課]				評価	B	A					
41	シニアリーダー養成講座・地域活動支援	定量	B	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成するとともに、シニアリーダーが地域で開催するシニアリーダー体操教室の立ち上げ及び運営支援を行い、住民主体によるフレイル予防の促進を図ります。				介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を取得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するとともに、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。養成講座：各区2コース開催（定員：各区1コースにつき20人（計240人））	講座開催：各区年間2コース 修了者：74人（受講決定者：77人）	目標受講者数130名に達することができなかったため。	介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を修得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するほか、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。養成講座の募集に当たっては、千葉市のSNSの活用や、千葉県生涯大学校等との連携により、多くの方に受講いただけるように努めます。養成講座：各区2コース開催（定員：各区1コースにつき20人（計240人））
	講座受講者数			目標	130人	130人	130人				
[再掲] No. 17				実績	83人	74人					
[健康推進課]				評価	B	B					
42	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育）	定量	B	保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。				保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。令和6年度からは6区で実施となり、300回実施できるようにします。	全区で健康教育、健康状態の把握及び相談を複合的に実施しました。実施回数：226回	目標実施回数300回に達することができなかったため。（目標回数の75.3%実施）	保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。
	通いの場における介護予防教育の実施回数			目標	200回	300回	300回				
[再掲] No. 108				実績	166回	226回					
[健康推進課]				評価	A	B					
43	障害者スポーツ大会等の開催	定性	○	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、身体障害者スポーツ大会やゆうあいピックの開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。				・身体障害者スポーツ大会の開催 ・ゆうあいピックの開催 ・全国障害者スポーツ大会への参加支援	・身体障害者スポーツ大会を開催しました。（開催日 5月12日、15日） ・ゆうあいピックを開催しました。（開催日 5月12日、15日） ・全国障害者スポーツ大会への参加支援を行いました。（派遣期間 10月24日～29日）	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	・身体障害者スポーツ大会の開催 ・ゆうあいピックの開催 ・全国障害者スポーツ大会への参加支援
	[障害者自立支援課]										
				評価	○	○					
44	学校体育施設開放事業	定量	A	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。				約2,000,000人に近づくように、中学校の体育館利用については、片面ずつの利用にする等、新規利用団体を受け入れられるように、各開放運営委員会と連携していきます。	学校体育施設開放事業 1,942,216人 <内訳> ・定期利用（小中160校）1,912,119人 ・自由開放（小107校）14,146人 ・校庭夜間開放（中6校）15,951人	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	約2,000,000人に近づくように、中学校の体育館利用については、片面ずつの利用にするなど、新規利用団体を受け入れられるように各開放運営委員会と連携します。
	利用人数			人	2,000,000人	2,000,000人	2,000,000人				
[スポーツ振興課]				実績	1,913,503人	1,942,216人					
				評価	A	A					

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度				
45	ちばしパラスポーツコンシェルジュ	定量	S	障害者が地域のスポーツ活動に参加しやすくするために、コーディネーターが障害の種類・程度に応じてスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行います。 また、パラスポーツに関する情報発信や、団体や施設等が行う体験会等の普及活動への支援を行います。				障害者向けのスポーツ教室を拡充し、マッチング件数：150人を目指します。	障害者向けのスポーツ教室を拡充した効果もあり、目標を上回る270件のマッチングを達成しました。	目標としていたマッチング件数を達成できたため。	年2回発行している広報紙について障害のある方でも読みやすいようにより配慮を加え、マッチング件数：150人を目指します。
	マッチング件数			目標	150件	150件	150件				
	[スポーツ振興課]			実績	261件	270件					
				評価	S	S					
46	パラスポーツ振興補助金	定量	B	障害者のスポーツ活動への参加を促進し、生きがいや生活の質の向上、健康づくりの機会等を創出するため、市民団体等が行う、障害者を対象とするスポーツ教室などの開催に対し費用の一部を助成します。				パラスポーツコンシェルジュと連携を図るなど制度の周知に努め、交付団体：10団体を目指します。	パラスポーツコンシェルジュとの連携により、6団体に交付することができました。	目標としていた10団体への交付に対し、6団体への交付実績だったため。	パラスポーツコンシェルジュと連携を図るなど制度の周知に努め、交付団体：10団体を目指します。
	交付団体数			目標	10団体	10団体	10団体				
	[スポーツ振興課]			実績	6団体	6団体					
				評価	B	B					

<主要施策（2）生きがいづくり>

47	生涯現役応援センター	定量	S	高齢者の就労や地域活動等の情報を集約し、情報提供・相談・紹介を行う総合相談窓口を設置して社会参加を促進します。 出張相談を積極的に展開し、利用者の増加に努めます。				センターの相談に加え引き続き出張相談を100回、セミナーは6回実施します。 目標 マッチング数239件	・相談件数：712件（出張相談100回実施） ・セミナー・講習会の実施回数：6回/年 ・マッチング件数：364件	マッチング数が目標値を上回ったため。	センターの相談に加え引き続き出張相談を100回、セミナーは6回実施します。 目標 マッチング数251件
	マッチング件数			目標	228件	239件	251件				
	[高齢福祉課]			実績	307件	364件					
				評価	S	S					
48	シルバー人材センター	定量	A	高齢者の就業機会創出のため雇用開拓をさらに進めるとともに、人手不足の介護分野の担い手となるべく介護保険の生活援助型訪問サービスを提供します。				就業延べ人員 221,879人	就業延べ人員 208,608人	昨年度から増加傾向にあり、概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	積極的な訪問による営業活動をおこない、新規顧客を獲得するとともに、就業紹介・提供、マッチング等を強化します。 目標就業延べ人員：221,879人
	就業延べ人員			目標	221,879人	221,879人	221,879人				
	[高齢福祉課]			実績	208,312人	208,608人					
				評価	A	A					
49	老人クラブの育成	定量	A	地域の自主活動団体である老人クラブが介護予防・社会奉仕活動に積極的に取り組めるよう、会員の増強や事務負担軽減について支援します。				会員数の減少や役員の不足が課題となっていることから、会員増強に向けて、公共施設を活用した活動紹介を行い新規会員の獲得を目指します。 目標：会員数100人増加	クラブ数：183クラブ 会員数：8,172人（634人減）	概ね年度目標通りの実績を上げることができたが、会員数及びクラブ数ともに減少が続いている。	会員数、クラブ数の減少が続いていることから、既存老人クラブへの支援を継続して行うとともに、新規設立を促すため、町内自治会をはじめとする地域活動団体へ事業周知を行います。 目標：会員数100人増加
	単位老人クラブの会員数			目標	9,452人	9,452人	9,452人				
	[高齢福祉課]			実績	8,806人	8,172人					
				評価	A	A					
50	いきいきプラザ・いきいきセンター（老人福祉センター）の管理運営	定量	A	健康で生きがいのある生活が送れるよう、生活相談や健康相談、介護予防訓練、各種講座や趣味などの活動支援事業を実施します。				積極的に広報を実施し利用者の回復に努めます。 延べ利用者数645,814人	延べ利用者数562,566人	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため	積極的に広報を実施し利用者の回復に努めます。 延べ利用者数652,272人
	延べ利用者数			目標	639,420人	645,814人	652,272人				
	[高齢福祉課]			実績	502,904人	562,566人					
				評価	B	A					

[施策の方向4 誰もが暮らしやすい地域づくり]

<主要施策（1）生活支援サービスの拡充>

51	あなたが使える制度お知らせサービス	定性	○	各種手当の受給や健康診査などの利用について、市民の皆様が自ら検索や問い合わせを行う負担を軽減するため、市が保有する住民情報を活用し、受給対象となる可能性のある方へ、LINEのメッセージやメールでお知らせします。				以下の2制度を通知対象として拡充予定。 (1) 小学校入学準備金 (2) 就学援助	以下の2制度を通知対象として拡充しました。 (1) 小学校入学準備金 (2) 就学援助	評価年度に実施予定だった機能改修がすべて完了したため。	より簡便に通知対象者を特定し、通知を送信できる機能などを加えることで突発的な通知（給付金の支給など）を行えるよう改修を行います。
	評価			○	○						
52	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	定量	B	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会や地区部会、NPO法人等に対して助成します。				引き続き、生活支援コーディネーター等との連携、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。 ・訪問支援団体登録数 8団体 ・通所支援支援場所登録数 14か所	【訪問支援】 ・支援団体登録数 6団体 ・補助対象利用者数 延べ89人 【通所支援】 （支援団体登録数 9団体） ・支援実施場所登録数 11か所 ・補助対象利用者数 延べ1,446人	登録団体数の目標値は下回ったが、既存団体の利用者数が大きく増加したため。	効果的な周知方法を検討するとともに、引き続き、生活支援コーディネーター等との連携するとともに、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。 ・訪問支援団体登録数 8団体 ・通所支援支援場所登録数 14か所
	登録団体数（訪問支援）			目標	7団体	8団体	9団体				
	[再掲] No. 28			実績	6団体	6団体					
	[高齢福祉課]			評価	B	B					
				登録団体数（通所支援）	目標	14団体	14団体	15団体	15団体		
				実績	11団体	11団体					
				評価	B	B					

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
53	高齢者等ごみ出し支援事業	定量	S	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。					引き続き活動「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用や出前講座などによる周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。	・支援団体登録数：53団体 ・補助金交付による支援世帯数：延べ1,288世帯	登録団体数は目標達成し、支援世帯数も昨年度より増加したため。	引き続き活動「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用や出前講座などによる周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。
	登録団体数			目標	46団体	49団体	52団体	55団体				
	[高齢福祉課]			実績	45団体	53団体						
				評価	A	S						
54	高齢者に対する外出支援	定性	○	社会福祉法人や生活支援コーディネーター、NPO法人等と連携して情報共有を行うことにより、公共交通機関の利用が困難な高齢者が含まれる町内自治会等と、福祉施設や地元スーパーが連携して実施する福祉施設のサービス送迎車を活用し、自宅と地元スーパー一間の無料送迎サービスを推進します。また、階段昇降が困難な高齢者等の外出支援や、在宅復帰、家族などの介護負担軽減を図るため、階段昇降機を活用した支援を行う訪問介護事業者等に、階段昇降機の導入等に要する経費を助成します。					階段の昇り降りが困難な高齢者等に対し、階段昇降機を活用して階段昇降を支援する介護サービス事業所等に対し機器の取得費用・運営経費等を助成します。市内全域において階段昇降支援サービスが利用できる状態にないため、引き続き補助事業者の募集を行います。	階段の昇り降りが困難で通院などの外出が自力でできない高齢者等を対象に、電動の階段昇降機を活用して階段昇降を支援する介護サービス事業所等に対する階段昇降機の取得費用・運営経費等の助成を行いました。 ・補助金交付団体 6団体	事業所等に対する階段昇降機の取得費用・運営経費等の助成を行うため補助対象事業者の募集を行い、最大予定数の団体に補助金助成につなげたため。	階段の昇り降りが困難な高齢者等に対し、階段昇降機を活用して階段昇降を支援する介護サービス事業所等に対し機器の取得費用・運営経費等を助成します。
				評価	○	○						
55	地域見守り活動支援事業	定量	C	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における見守り活動や助け合い活動を実施するための初期経費を助成することにより、地域見守り活動や助け合い活動の促進を図ります。					活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、HPや生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。 ・補助金交付予定 2団体	地域の見守り活動の立ち上げ促進を図るため、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行いました。交付に至りませんでした。	目標値の交付団体数を下回ったため。	活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、HPや生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。 ・補助金交付予定 2団体
	初期費用交付団体数			目標	2団体	2団体	3団体	3団体				
	【再掲】No.60			実績	3団体	0団体						
	[高齢福祉課]			評価	S	C						
56	福祉有償運送支援事業	定性	○	心身に障害があることなどを理由に公共交通機関の利用が困難な高齢者等の移動を支援するため、福祉有償運送を行う者に対して、立ち上げ及び運営に要する費用を助成します。					制度周知等を引き続き行い、補助金交付団体の増加を目指します。 ・補助金交付予定 3団体	・補助金交付団体 2団体	補助金交付団体件数は増加しなかったが、制度周知を行ったため。	制度周知等を引き続き行い、補助金交付団体の増加を目指します。 ・補助金交付予定 3団体
				評価	○	○						
57	千葉市の生活支援サイトの充実	定性	○	地域住民を主体とする生活支援・介護予防サービスについて、生活支援コーディネーターが活動状況を調査し「千葉市生活支援サイト」に公開することにより、市民に周知を図ります。併せて、関係機関に生活支援サイトの周知を図ります。					・あんしんケアセンターによる地域向けミニ講話や会合への出席、生活支援コーディネーターの地域活動等の機会を活用し「生活支援サイト」の周知及び、地域資源情報の把握に努めるとともに、把握した地域資源情報をタイムリーに掲載します。 ・多様な団体に対して事業理解を推進し、ケアマネジメント支援のために必要な資源の発掘・活用促進を図ります。 ・地域ケア会議や協議体を通じて、関係機関に対してインフォーマル資源を活用したケアマネジメント支援の必要性を周知するとともに、生活支援サイトを効果的に活用して情報提供を行います。	・あんしんケアセンターによる講話や会合、生活支援コーディネーターの地域活動等を活用し「生活支援サイト」の周知を行いました。 ・把握した地域資源情報をタイムリーに掲載し、適切に情報提供を行いました。 ・サイト掲載件数：1,946件 ・多様な団体に対して事業理解を推進し、必要な資源の発掘・活用促進を図りました。 ・新規創出資源：83件 ・関係機関に対してインフォーマル資源を活用したケアマネジメント支援の必要性の周知をし、生活支援サイト掲載資源も含めた情報提供も行いました。 関係機関への地域資源情報提供(マッチング※8~3月実績) 件数：633件	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	・あんしんケアセンターによる地域向けミニ講話や会合への出席、生活支援コーディネーターの地域活動等の機会を活用し「生活支援サイト」の周知及び、地域資源情報の把握に努めるとともに、把握した地域資源情報をタイムリーに掲載します。 ・多様な団体に対して事業理解を推進し、ケアマネジメント支援のために必要な資源の発掘・活用促進を図ります。 ・地域ケア会議や協議体を通じて、関係機関に対してインフォーマル資源を活用したケアマネジメント支援の必要性を周知するとともに、生活支援サイトを効果的に活用して情報提供を行います。
				評価	○	○						
58	ファミリー・サポート・センター事業	定性	○	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中の保護者を助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。					引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努めます。 ・年度末会員数 5,088人(55人増) <内訳>依頼会員：4,119人 提供会員：719人(30人増) 両方会員：250人(25人増) ・年間活動件数 5,573件	・年度末会員数 5,019人(△69人) <内訳>依頼会員：4,107人(△12人) 提供会員：700人(△19人) ※内、新規登録者数は35人 両方会員：212人(△38人) ※内、新規登録者数は17人 ・年間活動件数 6,332件	全体会員数は減少しているものの、新規提供・両方会員の確保に努めたことや、活動件数増など一定の成果を上げたため。	引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努めます。 ・年度末会員数 5,074人(55人増) <内訳>依頼会員：4,107人 提供会員：730人(30人増) 両方会員：237人(25人増) ・年間活動件数 6,332件
				評価	○	○						
59	グリーンスローモビリティの活用	定量	C	「支え合い交通」の1つの手段としてグリーンスローモビリティを位置づけ、スポット的に公共交通へのアクセスが困難な地域、地域の回遊性向上を要する場所などへの導入を進めます。					2地区で本格運行を開始します（桜木地区、都賀の台地区）。	1地区で本格運行を開始しました（桜木地区）。 2地区で実証調査を実施しました（都賀の台地区、幕張ベイタウン地区）。	年度目標の一部を達成できたため	桜木地区に加え、都賀の台地区・幕張ベイタウン地区で本格運行を開始します。 加えて、1地区で実証調査を実施します。
	導入地区数			目標	-	2地区	1地区	1地区				
				実績	-	1地区						
	[交通政策課]			評価	-	B						

<主要施策（２）地域見守り体制の充実>

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標			
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度	
60	地域見守り活動支援事業 【再掲】No.55 [高齢福祉課]	定量	C	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における見守り活動や助け合い活動を実施するための初期経費を助成することにより、地域見守り活動や助け合い活動の促進を図ります。	初期費用交付 団体数	目標	2団体	2団体	3団体	3団体	活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、HPや生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。 ・補助金交付予定 2団体	地域の見守り活動の立ち上げ促進を図るため、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行いました。交付に至りませんでした。	目標値の交付団体数を下回ったため。	活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、HPや生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。 ・補助金交付予定 2団体
61	民間企業と連携した高齢者の見守り支援 [高齢福祉課]	定性	○	民生委員や町内自治会など地域による見守り活動のほか、様々な手法により高齢者の見守り支援の強化を図ります。		評価	○	○			高齢者緊急通報システム利用者は、高齢化により利用者が増加し続けることが見込まれるため、制度の見直しについて引き続き検討していきます。利用者アンケートや事業者ヒアリング、他政令市の状況等を参考にサービス内容を精査していく予定。	覚書や委託契約を締結した民間企業・団体、関係課と連携することにより、引き続き高齢者に対する様々な見守り支援策を講じました。 ・㈱セブンイレブン・ジャパンによる見守り活動通報実績：0件 ・高齢者緊急通報システム利用者実績：4,916人 ・安心電話事業利用者実績：147人	ちらし配布等の制度周知を行い、高齢者緊急通報システム利用者は、4,643人（前年度末時点）から4,916人に増加したため。	高齢者緊急通報システム利用者は、高齢化により利用者が増加し続けることが見込まれるため、他政令市の状況等を参考に制度の見直しについて引き続き検討していきます。
62	徘徊高齢者SOSネットワーク事業 [地域包括ケア推進課]	定性	○	認知症高齢者が行方不明となった場合に、警察と市関係機関等によるネットワークを活用するほか、家族等の申し出によりSNS、メールや防災行政無線等を通じて地域住民等と情報共有を図り、早期発見につなげます。		評価	○	○			市内警察署及び各関係機関間のネットワークによる連携を継続するとともに、関係者会議を通じて現状や課題に関する認識を共有します。	行方不明高齢者の発生時、警察等との連携のもと、防災行政無線やSNS等を活用し、行方不明高齢者の情報を発信しました。 また、SOSネットワーク事業担当者会議を1回開催し、関係機関間で現状や課題に関する認識を共有しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	市内警察署及び各関係機関間のネットワークによる連携を継続するとともに、関係者会議を通じて現状や課題に関する認識を共有します。
63	学校セーフティウォッチ [学事課]	定量	B	地域住民や保護者が登下校時を中心に学校セーフティウォッチャー（SW）として見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。	SW一人当たりの児童生徒数	目標	3.06人	3.02人	2.98人	2.94人	セーフティウォッチャー1人当たりの児童生徒数 3.02人	・セーフティウォッチャー1人当たりの児童生徒数：2.41人 セーフティウォッチャー数：27,475人 児童生徒数：66,231人 内訳：44,201人(児童数) 22,030人(生徒数) ・セーフティウォッチャーを対象とする講習会開催回数：1回(各校で実施) ※講習会は参加地域によって偏りが生じるため、全体で実施せず、後期のみ1回、各学校の管理職対象に文科省・交通安全協会の資料をもとに実施し、各校でSWへ伝達を依頼しました。	「ながら見守り」の推奨により、児童・生徒の安全を見守る方が増え、昨年度の実績値より微増ながら伸びました。	ながら見守りの実施状況等を周知し、セーフティウォッチャーを1人当たりの児童生徒数2.3人を目指します。
64	民生委員・児童委員活動への支援 [地域福祉課]	定性	○	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。		評価	○	○			民生委員・児童委員として必要となる知識を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的として、全体研修を実施します。 また、各地区の会長・副会長に対しても、民生委員児童委員協議会を円滑に運営することができるよう、研修会を実施します。	【全体研修会】 ・令和6年12月20日開催（参加者数 791人） 【地区民児協会会長・副会長研修】 ・令和7年2月20日開催（参加者数 221人）	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	民生委員・児童委員として必要となる知識を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的として、全体研修を実施します。 また、新任委員に対して、民生委員・児童委員としての心構え及び基本的な職務内容の習得など、日常的な委員活動に必要な行政制度を学習する研修会を実施するとともに、各地区の会長・副会長に対しても民生委員児童委員協議会を円滑に運営することができるよう、研修会を実施します。
65	孤独死防止通報制度の運用 [地域福祉課]	定量	A	連絡会議の開催や事業者向け携行用カードの配布により、ライフライン事業者や配達事業者等の協力事業者に対して制度の周知を徹底し、孤独死防止に努めます。	連絡会議開催回数	目標	1回	1回	1回	1回	連絡会議の開催や事業者向け携行用カードの配布により、既存のライフライン事業者や配達事業者等の協力事業者に対して制度の周知を徹底するとともに、新たな協定締結に向けて各企業に働きかけを行います。	新規に協定を締結した事業者がいなかったことから、協力事業者の負担軽減を図るため、連絡会議の代替として年次報告書の送付を送付しました。 ・関係者への年次報告書の送付（年1回） ・実施要領及びマニュアルの整備	年度目標にしている業務量を概ね達成できたため。	事業者向け携行用カードの配布や連絡会議の開催などにより、協力事業者との連携体制を継続するとともに、新たにライフライン事業者や配達事業者などとの協定締結に向けて、制度の周知に努めます。

<主要施策（3）防犯体制の強化>

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標		
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度
66	市民防犯活動の支援 [地域安全課]	定量	A	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。				【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 53,860灯 ・設置費助成 175灯 ・修理費助成 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体 120団体 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数 50台	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 3回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 53,231灯 ・設置費助成 121灯 ・修理費助成 206件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体 105団体 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数 57台	【地域安全まちづくり講座】 目標通り実施することができたため。 【防犯アドバイザーの派遣】 派遣要請が見込みよりも少なかったため。 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 申請が見込みよりも少なかったため。 【防犯パトロール隊への物品配付】 目標通り実施することができたため。 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 目標を上回る台数の補助を行うことができたため。	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 54,340灯 ・設置費助成 140灯 ・修理費助成 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体 220団体 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数 110台		
				地域安全まちづくり講座開催回数	目標	1回	1回					1回	1回
					実績	1回	1回						
					評価	A	A						
				防犯アドバイザーの派遣回数	目標	6回	6回					6回	6回
					実績	4回	3回						
					評価	B	B						
				防犯街灯の管理費の助成灯数	目標	53,860灯	53,860灯					53,860灯	53,860灯
					実績	53,167灯	53,231灯						
					評価	A	A						
				防犯街灯の設置費の助成灯数	目標	175灯	175灯					175灯	175灯
					実績	134灯	121灯						
	評価	B	B										
防犯街灯の修理費の助成件数	目標	200件	200件	200件	200件								
	実績	71件	206件										
	評価	C	S										
防犯パトロール隊への物品配付団体数	目標	120団体	120団体	120団体	120団体								
	実績	65団体	105団体										
	評価	B	B										
防犯カメラの設置費、工事費の助成台数	目標	50台	50台	50台	50台								
	実績	82台	57台										
	評価	S	S										
67	地域防犯ネットワークの推進 [地域安全課]	定性	○	市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。				・ちばし安全・安心メールの配信 ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結 ・事業者等へ防犯ステッカーの配付	・ちばし安全・安心メールの配信（配信件数：552件） ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結（覚書締結事業者：59団体） ・事業者等へ防犯ステッカーの配付（215枚）	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	・ちばし安全・安心メールの配信 ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結 ・事業者等へ防犯ステッカーの配付		
				評価	○	○							
68	防犯ウォーキングの推進 [各区地域づくり支援課]	定性	○	市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する防犯ウォーキングを推進するため、専用の帽子等を貸与します。				市政だより（中央区版）への掲載記事を工夫し、前年度並みの新規登録者数を目指します。	新規登録者数：40人 ※紙面の都合で市政だより（中央区版）に記事を掲載することができなかった。	前年度を上回る新規登録者数を達成することができたため。	市政だより（中央区版）への掲載記事を工夫し、前年度並みの新規登録者数を目指します。		
				中央区	評価	○	○						
				花見川区	評価	○	○						
				稲毛区	評価	○	○						
				若葉区	評価	△	△						
				緑区	評価	○	○						
	美浜区	評価	◎	◎									
						安全・安心なまちづくりを目指し、地域での防犯活動の推進等に貢献するため、広報を行い新規登録者の獲得を目指します。	新規登録者数：10人	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	安全・安心なまちづくりを目指し、地域での防犯活動の推進等に貢献するため、広報を行い新規登録者の獲得を目指します。				
						帽子貸与の他に、反射タックルを配布し、前年度並みの新規登録者数を目指します。	・帽子貸与、反射タックルの配布 ・令和6年度の新規登録者13名 （昨年度の新規登録者26名） ・登録者総数2,630名（活動中止届出者を除く）	前年度並みの新規登録者数を目標としたが、半数の人数しか新規登録が無かったため。	帽子貸与の他に、反射タックルを配布し、前年度並みの新規登録者数を目指します。 防犯パトロール隊や自治会に対し、広報を行い登録の促進をします。				
						安全・安心なまちづくりを目指し、地域での防犯活動の推進等に貢献するため、広報を行い新規登録者の獲得を目指します。	新規登録者数：42人	年度目標以上の新規登録があったため。	新規登録者の募集を継続して行い、新規登録者数20人を目標とします。				

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
69	子ども110番のいえ [健全育成課]	定性	○	子どもたちの登下校時等における安全の確保を図るため、各中学校区青少年育成委員会が地域住民・事業者に緊急避難場所として子ども110番のいえへの登録を依頼し、プレートを掲示してもらい、地域ぐるみで、子どもたちの安全を守っていく場所を確保します。					引き続き子ども110番のいえについて、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促してまいります。	子ども110番のいえについて、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促してまいります。また、登録者向けの案内文を作成し、改めて周知を図るとともに、プレートも随時配布しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続き子ども110番のいえについて、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促します。
70	くらしの巡回講座・連携事業 [消費生活センター]	定量	B	地域の見守り活動を行う団体や町内自治会、学校、公民館等からの依頼に応じて、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手口や対処法に係る講座や、ライフステージに対応した各種消費者教育講座を実施します。					市民の要望に応じた内容で、市内各所に出向き悪質商法の被害や対処法のほか、くらしに身近な情報を提供するくらしの巡回講座を実施します。 くらしの巡回講座 80回	市民の要望に応じた内容で、市内各所に出向き悪質商法の被害や対処法のほか、くらしに身近な情報を提供するくらしの巡回講座を実施しました。 ・くらしの巡回講座：56回	目標通りの実績を上げることができなかったため。	市民の要望に応じた内容で、市内各所に出向き悪質商法の被害や対処法のほか、くらしに身近な情報を提供するくらしの巡回講座を実施します。 ・くらしの巡回講座：80回
				講座実施回数	目標	80回	80回	80回	※実績を踏まえ毎年度設定			
					実績	68回	56回					
					評価	A	B					

<主要施策（４）災害に備える地域づくり>

71	避難所運営委員会の設立育成・活動支援 [防災対策課]	定量	A	災害時に避難所の迅速な開設及び円滑な運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となる避難所運営委員会の設立を促進するとともに、活動に要する経費を助成し運営体制の構築を図ります。					補助金申請、実績報告について、オンライン申請（電子メール及びちび電子申請サービス）に対応し、利便性の向上を図ります。 また、委員会の更なる活動促進のため、補助限度額を増額します。 R6年度：30千円→50千円 避難所運営委員会活動支援団体数：190団体	・避難所運営委員会活動支援補助金の増額を行いました。（30,000円→50,000円） ・補助金に関する案内文を全避難所運営委員会に送付しました。 ・令和6年度の活動支援団体数は160団体となりました。	年度目標の概ね8割を達成できたため。	・直近要員（教職員）指定通知を避難所運営委員会あてに郵送する際に、補助金の案内を同封し周知を図るとともに、新たに作成した避難場運営委員会活動事例集を同封し、活動の活性化を図ります。
72	自主防災組織の育成 [防災対策課]	定量	C	町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際に助成します。					関係課と連携し、各種防災イベント等を通じて共助の必要性及び自主防災組織の新規結成時の助成制度について積極的な啓発を図ります。 また、既設の団体に対しても助成制度の周知や活動の支援を継続し、団体の活動の活性化を促します。 新規結成数：10団体	各種防災イベント等を通じて防災意識の向上を図るとともに、共助の必要性や新規設置時の助成制度についても周知しました。 また、設置済の団体に対しても、活動助成、資機材購入・賃借の再助成制度を周知し、活動の促進を図りました。 新規結成数：3団体	目標団体数に対し5割以下の達成のため。	関係課と連携し、各種防災イベント等を通じて共助の必要性及び自主防災組織の新規結成時の助成制度について積極的な啓発を図ります。 また、既設の団体に対しても助成制度の周知や活動の支援を継続し、団体の活動の活性化を促します。 新規結成数：10団体
73	防災アドバイザー派遣 [防災対策課]	定量	S	結成して間もない自主防災組織等に防災アドバイザー（防災ライセンススキルアップ講座修了者）を派遣し、災害発生時の対応や平時の活動内容（防災訓練等）における指導・助言をすることで、活発な活動を推進します。					防災アドバイザー制度の効果的な利用方法を模索するとともに、制度自体が認知されるため、防災イベントや市政だより、市HP等を活用し啓発を行います。 そのうえで引き続き、指導や助言を必要とする組織に対し、防災アドバイザーを派遣するほか、防災ライセンススキルアップ講座への防災アドバイザーの派遣を行います。 防災アドバイザー派遣人数：20人	防災アドバイザーによる地域での活動に繋げるため、防災ライセンススキルアップ講座への防災アドバイザーの派遣を行ったほか、引き続き指導や助言を必要とする組織に対し、防災アドバイザーを派遣しました。 防災アドバイザー派遣人数：57人（内、防災ライセンススキルアップ講座への派遣人数：26人）	年度目標を超えた派遣人数を達成したため。	防災アドバイザー制度の効果的な利用方法を模索するとともに、制度自体が認知されるため、防災イベントや市政だより、市HP等を活用し啓発を行います。 そのうえで引き続き、指導や助言を必要とする組織に対し、防災アドバイザーを派遣するほか、防災ライセンススキルアップ講座への防災アドバイザーの派遣を行います。 ・防災アドバイザー派遣人数：20人
74	防災知識の普及啓発 [防災対策課]	定量	S	出前講座や広報紙による防災情報の発信や、防災ライセンス講座、防災ライセンススキルアップ講座及び防災リーダー研修会の開催により、防災知識の普及・啓発に努めます。					引き続き出前講座や広報紙により防災情報を広く伝えるとともに、防災に対する意識を向上させるために、防災ライセンス講座及び防災リーダー研修会の開催し、防災知識の普及・啓発に努めます。 防災ライセンス（スキルアップ）講座受講者数：200人	出前講座や広報紙により防災情報を広く伝えるとともに、防災に対する意識を向上させるために、防災ライセンス講座及び防災リーダー研修会の開催し、防災知識の普及・啓発に努めます。 ・防災ライセンス講座受講者：213人（4回開催） ・防災ライセンススキルアップ講座受講者：152人（9回開催）	年度目標を超えた受講者数を達成したため。	引き続き出前講座や広報紙により防災情報を広く伝えるとともに、防災に対する意識を向上させるために、防災ライセンス講座及び防災リーダー研修会の開催し、防災知識の普及・啓発に努めます。 ・防災ライセンス（スキルアップ）講座受講者数：200人
75	避難行動要支援者の支援体制 [防災対策課]	定量	A	避難行動要支援者の状況などを把握している 福祉事業者と連携し、要支援者一人ひとりに合わせた避難行動等を定める「個別避難計画」を作成します。ハザードマップ上のリスクや心身の状況から、優先して計画を作成する要支援者を選定するとともに、優先順位が高い方から順次計画を作成します。 また、地域による安否確認や避難支援等に活用するため、市が保有する要支援者名簿情報を、平常時に協定を締結した町内自治会等に提供し、支援体制の構築を推進します。					昨年度に引き続き、優先度が高いと考える要件に該当する対象者のうち、同意を得られた者について業務委託を行い、計画作成を行います。 そのほか、要件を満たす対象者全員に同意確認を行います。	市が定める要件に合致する対象者全員に同意確認を行いました。 また、効率のかつ実効性の高い計画とするため、要件に応じて委託先を福祉事業所及び民間事業所に分けて契約を締結し、300件の計画を作成しました（累計557件）。 そのほか、各区で1回ずつ防災訓練（避難・受入れ・電源確保）を実施し、計画の実効性の確認を行いました。	年度目標どおり達成できたため。	引き続き優先度が高いと考える要件に該当する対象者のうち、同意を得られた者について業務委託を行い、計画作成を行うとともに、更新や活用についてモデル実施を行い、手法等の効果検証をします。 また、拠点福祉避難所への直接避難の条件等や電源マップの活用方法等について、庁内関係課で構成されるPTを中心に検討します。
76	災害時におけるボランティア体制の整備 [地域福祉課]	定性	○	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、設置場所や資機材の確保等、支援体制の整備を行います。					実際に災害ボランティアセンターが立ち上がった自治体から、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集を行います。 また、市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練に市職員が参加します。	市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練や運営者会議に参加し、運営に参画する団体と情報共有や意見交換を通じて連携強化を図りました。 また、市社協が整備する災害ボランティアセンターの運営に必要な資機材の確保に要する費用の一部を助成するとともに、市と包括連携協定を締結している事業者の協力を得て、資機材の保管場所を新たに3か所確保しました。	概ね、年度目標どおりの実績を達成することができたため。	市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練や運営者会議に市職員が参加するとともに、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集を行います。 また、引き続き、災害ボランティアセンターの設置・運営に必要な支援を行います。
				計画作成件数	目標	334件	300件	400件	400件			
					実績	257件	300件					
					評価	A	A					

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度				
77	通学路合同点検 [学事課]	定性	○	通学路等における危険箇所を学校関係者、道路管理者、交通管理者の関係機関が合同で点検し、それぞれの立場から交通安全対策について検討し、実施していきます。	学校関係者、道路管理者及び交通管理者の関係機関が一同に会して通学路における危険箇所・改善要望箇所を実際に歩いて点検を行い、問題点や課題を抽出します。	合同点検実施校 39校 合同点検実施箇所 42箇所 道路管理者対応 79件 交通管理者対応 46件	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	学校関係者、道路管理者及び交通管理者の関係機関が一同に会して、通学路における危険箇所・改善要望箇所を実際に歩いて点検を行い、問題点や課題を抽出します。			
				評価	○	○					

【施策の方向5 福祉教育・啓発】

<主要施策（1）福祉教育の推進>

78	福祉教育の推進 [地域福祉課]	定量	S	福祉体験用具貸出、職員派遣等件数	市社協が行う福祉教育推進のための各種事業を支援します。	目標 55件 実績 141件 評価 S	65件 205件 S	75件	85件	将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付、広報等の支援を行い、市社協が掲げる各種取組目標が達成されるよう働きかけます。	将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付や広報等の支援を通じ、市社協が掲げる各種取組目標が達成されるよう働きかけました。	年度目標を大幅に上回ることができたため。	将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付、広報等の支援を行い、市社協が掲げる各種取組目標が達成されるよう働きかけます。
79	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育 [教育指導課]	定性	○	総合的な学習の時間等における福祉体験を通して、地域福祉の将来を担う子どもたちが、高齢者や障害者と互いに支え合いながら地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、自他を認め合い、尊重し合う資質や能力、態度の育成に努めます。	教科等主任会、教育課程説明会等を活用し、学校に対して、総合的な学習の時間における福祉やインクルーシブなまちづくり(防災等を含む)をテーマにした学習の実施や好事例について周知し、実施校の拡充と児童生徒の主体的な活動が地域と協働して展開できるようにします。 【福祉やまちづくりをテーマに実施する学校数】 ・小学校 全校 ・中学校 30校					【福祉を中心テーマに実施した学校数】 ・小学校 87校 ・中学校 18校 福祉を中心とした実施校数は、小学校において5校増え、中学校は同数でした。まちづくりや防災について取り組む中で、すべての人が安全・安心に暮らすという観点で学習を進めている学校で考えると、小学校は全校、中学校も半数以上となります。 実施校においては、当事者からの話や疑似体験だけでなく、支援する方々や団体にも目を向けて学習を展開する学校が増えました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	教科等主任会、教育課程説明会等を活用し、学校に対して、総合的な学習の時間における福祉やインクルーシブなまちづくり(防災等を含む)をテーマにした好事例の紹介及び単元づくり支援を行い、実施校の拡充と児童生徒の主体的な活動が地域と協働して展開できるようにします。 【福祉やまちづくりをテーマに実施する学校数】 ・小学校 全校 ・中学校 40校	
80	福祉講話の実施 [障害者自立支援課]	定量	B	実施回数	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、市内の小学校等において、障害者本人や家族等が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、車いす・点字・手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。	目標 40回 実績 34回 評価 A	60回 33回 B	60回	60回	市内の小学校等に対し、福祉講話を60回実施します。	市内の小学校等に対し、福祉講話を33回実施しました。	年度目標の半数程度の実績にとどまったため。	市内の小学校等に対し、福祉講話を60回実施します。
81	青少年育成事業 [健全育成課]	定性	○	青少年健全育成活動を行う団体が実施する青少年の健全育成事業及び広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。	市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業について、経費の一部を助成します。					市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業について、経費の一部を助成しました。 令和6年度：2,275千円	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため	市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業について、経費の一部を助成します。	

<主要施策（2）啓発活動の推進>

82	認知症への理解の促進 [地域包括ケア推進課]	定性	○	認知症に関する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を見守り支援する認知症サポーターを引き続き養成する他、認知症の人が自身の思いや希望を自らの言葉で発信する機会を推進します。また、世界アルツハイマーデー及び月間の機会を捉えて、認知症の普及・啓発イベントを開催します。	認知症の日（世界アルツハイマーデー）及び認知症月間（世界アルツハイマー月間）の機会を捉えて、認知症に関する普及・啓発イベントを実施します。					・世界アルツハイマーデー及び月間において、千葉ポートタワーを認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップしました（県と合同実施。期間：9/19～9/25）。 ・イオンリテール株式会社及びイーザイ株式会社との共催で、イオンモール幕張新都心において「認知症を理解しよう2024」イベントを開催しました（開催日：9/8）。 ・市内各図書館において、認知症普及啓発特設コーナーを設け、認知症関連書籍の紹介等を行いました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	認知症の日（世界アルツハイマーデー）及び認知症月間（世界アルツハイマー月間）の機会を捉えて、認知症に関する普及・啓発イベントを実施します。
83	認知症介護研修 [地域包括ケア推進課]	定量	B	介護者講習会・交流会参加者延べ人数	認知症の方を介護するご家族等を対象に講習会・交流会を開催します。	目標 300人 実績 320人 評価 S	300人 221人 B	300人	300人	認知症の方を介護するご家族等を対象に講習会・交流会を開催しました。 ・講習会4回／交流会6回 ・参加者数300人	講習会、交流会ともに前年度より参加者が減少し、目標達成には至らなかったため。	認知症の方を介護するご家族等を対象に講習会・交流会を開催します。 なお、昨年度は会場の立替工事により千葉県社会福祉センターで開催したが、令和7年度は千葉市文化センターで開催予定。 ・講習会4回／交流会6回 ・参加者数300人
84	障害者差別解消の推進 [障害者自立支援課]	定性	△	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	講演会の開催及びリーフレットの作成					障害者差別解消法に係る講演会を実施（1回）	講演会は行ったが、リーフレットの作成は行わなかった。	講演会の開催
85	障害者への情報保障 [障害者自立支援課]	定性	○	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について、募集時や、案内文の送付の際に可能な限り情報提供します。					市ホームページに、「合理的配慮」に係る記事を掲載しています。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について、募集時や、案内文の送付の際に可能な限り情報提供します。

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度				
86	障害者週間における啓発活動	定性	○	障害者週間（12月）にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。				市民の障害者に対する理解をさらに促進するため、障害者週間（12月）に開催される、障害者福祉大会のプログラムを魅力的なものとするともに、同大会内で表彰を行う、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募者数の増加を目指すべく、令和6年度も募集に係る記事をSNSや市政だより7月号に掲載する予定で進めています。また、募集チラシを小中学校ほか多めに配布する予定です。 【応募作品数の目標】 ・体験作文 60編 ・ポスター 40点	応募作品数の目標値には届かず、体験作文及びポスターの応募数は、令和5年度より体験作文が1編増加し、ポスターは3点減少しました。 【応募作品数の推移】 体験作文：17（令和5年度）→18（令和6年度） ポスター：20（令和5年度）→17（令和6年度）	障害者福祉大会は予定通り開催できたが、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募者数の増加を目指すべく、令和7年度も募集に係る記事をSNSや市政だより7月号に掲載する予定で進めています。また、募集チラシを小中学校ほか多めに配布するため。	市民の障害者に対する理解をさらに促進するため、障害者週間（12月）に開催される、障害者福祉大会のプログラムを魅力的なものとするともに、同大会内で表彰を行う、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募者数の増加を目指すべく、令和7年度も募集に係る記事をSNSや市政だより7月号に掲載する予定で進めています。また、募集チラシを小中学校ほか多めに配布する予定です。 【応募作品数の目標】 ・体験作文 60編 ・ポスター 40点
	[障害者自立支援課]			評価	△	△					
87	身体障害者連合会への支援	定性	○	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。				身体障害者連合会に対し補助金を交付します。団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。	・4月に補助金交付 ・団体からの要望に対し、適宜対応しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	身体障害者連合会に対し補助金を交付します。団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなど団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。
	[障害者自立支援課]			評価	○	○					
88	児童福祉週間における啓発活動	定性	○	児童福祉週間・月間（5月）等における啓発活動を通して、児童福祉についての関心と理解を深めます。				引き続き、同様の手法により啓発を行います。	次の方法により市民及び職員に対して啓発活動を実施しました。 ・バス及びモノレール車内へ広告掲示 ・庁内放送の実施 ・関係機関へのポスター掲示	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続き、同様の手法により啓発を行います。
	[こども家庭支援課]			評価	○	○					
89	青少年育成委員会への支援	定性	○	青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども110番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。				引き続き各中学校区青少年育成委員会が青少年健全育成事業を行うに当たり、その経費について補助金を交付します。	各中学校区青少年育成委員会が青少年健全育成事業を行うに当たり、その経費について補助金を交付しました。 令和6年度：9,702千円	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続き各中学校区青少年育成委員会が青少年健全育成事業を行うに当たり、その経費について補助金を交付します。
	[健全育成課]			評価	○	○					
90	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	定性	○	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。また、ボランティアデータベースを活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。				千葉県ボランティアセンター（市社協が運営）が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持っていただけるよう、市ホームページや市政だより等、各種広報媒体にて積極的に周知します。	市政だよりにて千葉県ボランティアセンターが開催する各種ボランティア講座を周知するとともに、千葉市民活動支援センターに協力いただき、同センターのホームページにて周知しました。	多種多様な講座を開催したことにより、多くの市民にボランティア活動に興味を持っていただくことができ、新規個人ボランティア登録者数について、概ね目標値を達成することができたため。	千葉市ボランティアセンターが開催する各種ボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持っていただけるよう、市政だよりをはじめ周知に協力します。
				地域福祉課	評価	○	○				
				高齢福祉課	評価	◎	◎				
	市民自治推進課			評価	○	○					
[地域福祉課] [高齢福祉課] [市民自治推進課] [国際交流課] [生涯学習振興課]	国際交流課	評価	○	○			通訳ボランティアグループのリソースを活かした通訳演習講座の実施により、市民による通訳活動の更なる促進を図るとともに、リーダー会議等の開催により、各通訳ボランティアグループの活動を支援します。	自主学习グループの活動報告、課題の共有、通訳活動に関する事例を研究する通訳事例研究会（2回）を開催し、ボランティアの育成を実施しました。また、通訳ボランティアグループについては、各団体の活動や課題の共有と検討を行うためのリーダー会議の開催や、各種アドバイス、情報提供、広報支援、専門機関との連携等、運営面でのサポートを行うことにより、育成と活動の支援を実施しました。	概ね目標どりの活動支援を行うことができたため。	通訳ボランティアグループのリソースを活かした通訳演習講座の実施により、市民による通訳活動の更なる促進を図るとともに、リーダー会議等の開催により、各通訳ボランティアグループの活動を支援します。	
	生涯学習振興課	評価	○	○			引き続きポスター・チラシを配架し情報の提供を行います。また、ボランティア関連講座の開催や相談事業なども行います。	ポスター・チラシを配架し情報の提供を行いました。また、ボランティア登録者紹介講座を実施しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続きポスター・チラシを配架し情報の提供を行います。また、ボランティア関連講座の開催や相談事業なども行います。	

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標		
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度
91	ボランティアに関する情報の発信	定性	○	ボランティアデータベースを活用した情報発信およびボランティア関係機関である、千葉県国際交流協会、千葉県ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、千葉県市民活動支援センター等においてボランティア情報を発信します。				千葉県ボランティアセンターにおいては、寄せられたボランティアニーズやボランティア活動団体の情報を、引き続き市社協のホームページ及びボランティア広報紙を通じて、情報発信・提供を行います。市社協が行うボランティア講座等の各種ボランティア事業について、広く市民に情報提供するため、市ホームページ及び市社協より以外の周知方法を検討します。	千葉県ボランティアセンターにおいて、ボランティア情報紙等を発行し、情報発信及び情報提供を行いました。また、市社協が行うボランティア講座について、市政だよりに掲載し、市民への周知に努めるとともに、新たに多くの市民に周知するため、千葉県市民活動支援センターの協力を得て、同センターのホームページにボランティア講座の開催状況について掲載しました。	多種多様な講座を開催したことにより、多くの市民にボランティア活動に興味を持っていただくことができ、新規個人ボランティア登録者数について、概ね目標値を達成することができたため。	千葉県ボランティアセンターにおいて、寄せられたボランティアニーズやボランティア活動団体の情報について、引き続き市社協のホームページ及びボランティア情報紙を通じて、情報発信・提供を行います。また、市社協が行うボランティア講座等の各種ボランティア事業について広く市民に情報提供するため、市政だよりをはじめ周知に協力します。		
				地域福祉課	評価	○	○						
	市民自治推進課			評価	○	○							
	国際交流課			評価	○	○							
[地域福祉課] [市民自治推進課] [国際交流課] [生涯学習振興課]				生涯学習振興課	評価	○	○			HPやFacebook等により情報発信を実施	ホームページのほか、Facebook、LINEを併用し、幅広くボランティア情報の発信を行いました。	概ね目標どおり情報発信ができたため。	HPやFacebook等SNSにより情報発信を実施します。
										引き続きチーム千葉ボランティアネットワークへの登録を行い、ちば生涯学習ボランティアセンター登録者の名簿も作成して、情報の発信を行っていきます。	登録ボランティア情報をホームページで検索できるようにしました。チーム千葉ボランティアネットワークにちば生涯学習ボランティアセンター登録者情報を提供しました。	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため。	引き続きチーム千葉ボランティアネットワークへの登録を行い、ちば生涯学習ボランティアセンター登録者の名簿も作成して、情報の発信を行っていきます。
92	ボランティア活動の促進 【再掲】No. 21 [地域福祉課]	定量	A	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉県ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。				ボランティア活動促進のため、千葉県ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネーター等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成できるよう働きかけます。	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉県ボランティアセンターが開催する各種ボランティア講座を周知しました。また、大学生等を対象とするボランティア講座については、市内大学及び短期大学に周知しました。	多種多様な講座を開催したことにより、概ね年度目標どおりの実績を達成することができたため。	ボランティア活動促進のため、千葉県ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネーター等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成できるよう働きかけます。		
				ボランティア新規登録者数	目標	200人	250人	250人	250人				
					実績	227人	231人						
					評価	S	A						
93	地域福祉に関する情報提供 [地域福祉課]	定性	○	各区支え合いのまち推進協議会における事例紹介や同協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。				各区支え合いのまち推進協議会において、地域の取組みの事例紹介、地域の生活課題等に対する意見交換、広報誌発行等を行い、地域福祉に関する情報提供を行うとともに、情報の共有化を図ります。	各区支え合いのまち推進協議会において、各地域の活動状況を確認し、成果事例の情報共有や取組みの推進方法について検討を行うとともに、広報誌の発行を行いました。 【各区支え合いのまち推進協議会】 ・開催回数 延べ14回（6区合計） 【推進協だより】 ・発行回数 延べ5回（5区×1回）	概ね、年度目標どおりの実績を上げることができたため。	各区支え合いのまち推進協議会において、地域の取組事例の紹介、地域の生活課題等に対する意見交換及び広報誌発行等を行い、地域福祉に関する情報提供及び情報共有を図ります。		
					評価	○	○						
94	市政出前講座 [広報広聴課]	定量	A	地域の住民や団体による活動に寄与すると同時に市民の市政に対する理解を深めることを目的とし、専門知識をもっている市職員が、地域に向いて市の施策や制度・事業などを説明し、対話します。				実施回数：130回 延べ受講者人数：4,000人	実施回数：109回 延べ受講者人数：3,284人	目標の8割程度の実績を上げることができたため。	引き続き、市政出前講座の冊子配布による各窓口やホームページに加え、SNSでの周知を実施します。	引き続き、市政出前講座の冊子配布による各窓口やホームページ、SNSでの周知を実施します。 実施回数：130回 延べ受講者人数：4,000人	
				実施回数	目標	130回	130回	130回	130回				
					実績	104回	109回						
					評価	A	A						
				延べ受講者数	目標	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人				
					実績	2,838人	3,284人						
					評価	B	A						
95	交通安全対策 [地域安全課]	定性	○	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応えた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。				引き続きホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。申請に応じて交通安全講話を実施します。また、交通安全講話についてホームページや市政だよりに掲載し、実施回数の増加を図ります。	・ホームページでの情報提供（通年） ・市政だよりでの情報提供（4回） ・交通安全講話（4回）	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続きホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。 ・申請に応じて交通安全講話を実施します。 ・交通安全講話についてホームページや市政だよりに掲載し、実施回数の増加を図ります。		
					評価	○	○						
96	人権週間等における人権啓発活動 [男女共同参画課]	定性	○	人権週間（12月）等における啓発活動を通して、すべての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。				人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図るため、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2024」を開催します。	①参集方式12月6日（628名） ②オンライン視聴者数1月15日から2月15日まで（11,113名）	予定通り実施することができたため。	人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図るため、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2025」を開催します。		
					評価	○	○						

【取組方針Ⅱ ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する】

【施策の方向1 包括的な相談支援体制の構築】

＜主要施策（1）包括的な相談支援体制のあり方等の構築＞

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標	
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度					令和8年度
97	福祉まるごとサポートセンターの運営	定性	○	複雑化・複合化する地域生活課題に対し、必要に応じて関係者間の役割分担や支援の方向性の整理、支援プランの作成、全体の進捗管理など、関係者が協働して支援していけるようコーディネートするとともに、分野や相談内容を問わずまるごと相談を受け止め、必要な助言や適切な相談機関へのつなぎ等を行います。 また、地域住民等とのネットワークを通じて、自ら支援を求めることが難しい方ともつながりを形成し、社会参加及び地域づくりに向けた支援と一体的に実施することで重層的・包括的支援体制を構築します。					令和6年度からこれまでの相談支援事業に加え、支援が届いていない人に支援を届ける「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を開始します。訪問活動のほか、SNS等を通じて対象者と交流を図る活動を実施します。	相談支援事業に加え、支援が届いていない人に支援を届ける「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を実施しました。 【実績】 ・新規相談者数 1,024人 ・相談対応件数 8,832件 ・アウトリーチ対象者数 13人（延べ対応回数265回）	相談対応件数は前年度比で倍増しており、拡充したアウトリーチ支援では、様々なアプローチ方法を用いてこれまで支援に繋がりにくかった方々へ支援のきっかけを提供できているため。	これまでの事業に加えて、「参加支援事業」を拡充します。「参加支援事業」では、既存の制度では対応できないニーズに対応するため、本人の意向や課題を丁寧に把握し、既存の社会資源の拡充や新たな社会資源の開拓のコーディネートを行うとともに、本人と支援メニューのマッチングを行います。 また、本人へのフォローアップや受入先へのサポートを行うことで、社会とのつながり作りに向けた支援を行います。	
	[地域福祉課]			評価	○	○							
98	あんしんケアセンターの充実	定量	A	高齢者の相談窓口であるあんしんケアセンターについて、多様化するニーズに適切に対応するため、包括3職種（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師等）を増員します。また、他機関とのネットワークの強化及び、資質の向上を図ります。					高齢者人口に応じた包括3職種を配置します。 28センター 4出張所 155人	高齢者人口に応じた包括3職種を配置しました。 28センター 4出張所 155人	高齢者人口に応じた人数の包括3職種を配置することが出来たため。	高齢者人口に応じた包括3職種を配置します。 28センター 4出張所 156人	
	[地域包括ケア推進課]			センター設置数	目標	28か所	28か所	28か所					28か所
				実績	28か所	28か所							
		評価	A	A									
99	地域ケア会議の充実	定量	A	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を地域の実情に応じて開催し、地域課題解決に向けた取り組みを推進していきます。					個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数 250回	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数 250回	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数 250回	
	【再掲】No.147			地域ケア会議開催回数	目標	250回	250回	250回					250回
				実績	278回	213回							
	[地域包括ケア推進課]	評価	S	A									
100	生活自立・仕事相談センターの充実	定量	A	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。					新規相談件数：3,200件	新規相談件数：3,089件	生活自立・仕事相談センターにおける新規相談件数目標を3,200件としていたところ、達成率が8割以上10割未満（約97%）となったため。	新規相談件数：3,400件	
	【再掲】No.130			新規相談件数	目標	4,000件	3,200件	3,400件					3,600件
				実績	2,883件	3,089件							
	[保護課]	評価	B	A									
101	子ども家庭総合支援拠点事業	定量	A	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般からより専門的な対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務等を行う支援拠点を各区に設置します。					若葉区、緑区、美浜区に設置完了し、業務を開始します。	計画どおり、令和6年4月に若葉区、緑区、美浜区に設置、業務を開始しました。	年度予定・目標を達成したため。	すべての妊産婦や子育て家庭に対し一体的支援を強化するため、各区子ども家庭課に設置した「子ども家庭総合支援拠点」と各区健康課の「母子健康包括支援センター」を統合し、新たに「子ども家庭センター」を設置します。なお、「子ども家庭総合支援拠点」が担っていた業務は継続して行います。	
	[子ども家庭支援課]			設置数	目標	2か所	3か所	全区に設置済					全区に設置済
				実績	2か所	3か所							
		評価	A	A									
102	（仮称）子ども発達相談室の開設	定性	○	発達障害の早期発見及び早期支援体制の充実を図るため、未就学児の発達に関する相談窓口「（仮称）子ども発達相談室」を設置します。					未就学児の発達に関する相談窓口「子ども発達相談室」を令和6年11月千葉ポートサイドタワー9階にて開設予定。	未就学児の発達に関する相談窓口「子ども発達相談室」を令和6年11月千葉ポートサイドタワー9階にて開設しました。	予定どおり令和6年11月に「子ども発達相談室」を開設できたため。	引き続き、発達障害の早期発見、早期支援につなげるため「子ども発達相談室」において、未就学の子どもの発達に不安を抱える保護者からの相談に対し、支援にあたりません。	
	[障害者自立支援課]			評価	○	○							
103	犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援	定性	○	高齢者がペットを飼う場合の注意点等について周知啓発に努める他、飼い主又は地域などから寄せられるペットに関する相談に対し、必要に応じて庁内関係課などと連携して対応します。また、高齢者や自治会などに飼い主のいない猫の適正管理についても周知啓発し、地域における猫の増加やふん尿被害の防止のため飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施します。					以下の取組を予定しています。 【高齢者への周知啓発】 ・環境省作成パンフレット「共に生きる 高齢 ペットとシルバー世代」の配布 【関係機関との連携強化】 ・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関する講演会の開催 3回、受講者77人 【飼い主のいない猫】 ・適正管理の周知啓発 ・不妊去勢手術予定数 360頭	【高齢者への周知啓発】 ・環境省作成パンフレット「共に生きる 高齢 ペットとシルバー世代」の配布 【関係機関との連携強化】 ・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関する講演会の開催 3回、受講者77人 【飼い主のいない猫】 ・適正管理の啓発：リーフレット配布、「地域猫セミナー」を実施 ・不妊去勢手術実施数：404頭	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため	【高齢者への周知啓発】 ・適正飼養リーフレットの配布 【関係機関との連携強化】 ・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関するリーフレットの配布等 【飼い主のいない猫】 ・適正管理の周知啓発 ・不妊去勢手術予定数 360頭	
	【再掲】No.14			評価	◎	○							
				[生活衛生課] [動物保護指導センター]									

<主要施策（2）コミュニティソーシャルワーク機能の強化（CSW増員等）>

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度				
104	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】No. 2, 106, 145, 158	定性	○	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組に対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。 複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。 また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。				複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。	コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。 また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。	概ね、年度目標どおりの実績を上げることができたため。	引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。
	評価			○	○						

<主要施策（3）地域の居場所（通いの場）へのアウトリーチの拡充>

105	生活支援体制の充実 【再掲】No. 1, 144, 157	定量	A	第2層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。				引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置し、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：30回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：年1回	・配置実績：6区28圏域 地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：48回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：30回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：適宜関係機関等との調整を行います。		
	第2層生活支援コーディネーター配置圏域数			目標	6区28圏域	6区28圏域	6区28圏域					6区28圏域	実績
106	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】No. 2, 104, 145, 158	定性	○	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組に対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。 複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。 また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。				複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。	コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。 また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。	概ね、年度目標どおりの実績を上げることができたため。	引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。		
	評価			○	○								
107	地域リハビリテーション活動支援事業 【再掲】No. 40	定量	A	あんしんケアセンターや千葉地域リハビリテーション広域支援センターとの連携により、リハビリテーション専門職が住民主体の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育の他、技術的助言等を行います。				地域において、あんしんケアセンターと連携しながら、通いの場や地域ケア会議において、リハビリ専門職の専門的知見を活かし自立支援に向けた支援を実施します。	リハビリ専門職の派遣回数：58回 住民主体の通いの場やあんしんケアセンターが開催する地域ケア会議への派遣を実施。	目標派遣回数の70回の80%に達したため。 (目標派遣回数の82.9%実施。)	地域において、あんしんケアセンターと連携しながら、通いの場や地域ケア会議においてリハビリ専門職の専門的知見を活かし、介護予防の推進に向けた支援を実施します。		
	リハビリテーション専門職の派遣回数			目標	70回	70回	80回					90回	実績
108	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育） 【再掲】No. 42	定量	B	保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。				保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。 令和6年度からは6区で実施となり、300回実施できるようにします。	全区で健康教育、健康状態の把握及び相談を複合的に実施しました。 実施回数：226回	目標実施回数300回に達することができなかったため。 (目標回数の75.3%実施)	保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。		
	通いの場における介護予防教育の実施回数			目標	200回	300回	300回					300回	実績

<主要施策（4）身近な地域の居場所（通いの場）における地域住民等による相談体制づくりへの支援>

109	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） 【再掲】No. 10, 159	定性	○	分野や世代を超えて交流できる場や居場所の確保等により、支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らせる環境を整備するため、本市に通じた社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方等の検討を進め、相談支援と一体的に実施することで、重層的・包括的支援体制を構築します。				引き続き、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方検討を進めます。	既存の事業や地域資源では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間を調整し、社会とのつながりをつくる支援を行うべく、手法の検討を進めました。	事業実施にあたり、庁内外の関係者と情報共有を行う中で、具体的な手法と仕組みについて検討することができたため。	既存の制度では対応できないニーズに対応するため、本人の意向や課題を丁寧に把握し、既存の社会資源の拡充や新たな社会資源の開拓のコーディネートを行うとともに、本人と支援メニューのマッチングを行います。 また、本人へのフォローアップや受入先へのサポートを行うことで、社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。
	評価			○	○						

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標		
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度
110	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	定量	A	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度子育ておしゃべりタイムを実施しています。 希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者				子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組めます。 子育てサロン事業 ①子育ておしゃべりタイム ・開催回数 140回 ・参加者数 1,500人 ②サポーター研修 ・開催回数 1回 ③サポーター登録者数 42人	子育てサロン事業 ①子育ておしゃべりタイム ・開催回数 145回 ・参加者数 1,565人 ②サポーター研修 ・開催回数 0回 ③サポーター登録者数 36人	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため。	子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組めます。 子育てサロン事業 ①子育ておしゃべりタイム ・開催回数 140回 ・参加者数 1,500人 ②サポーター研修 ・開催回数 1回 ③サポーター登録者数 42人		
				開催回数	目標	140回	140回					140回	140回
					実績	143回	145回						
					評価	S	S						
				参加者数	目標	1,500人	1,500人					1,500人	1,500人
		実績	1,586人	1,565人									
	評価	S	S										
	サポーター登録者数	目標	42人	42人	42人	42人							
		実績	37人	36人									
		評価	A	A									
	[生涯学習振興課]												

【施策の方向2 生きづらさを抱えている人への支援】

＜主要施策（1）生活のしづらさを抱えている方々への対応＞

111	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	定量	B	ひきこもりに関する正しい知識と理解の促進を図る研修を実施します。 また、希望者には研修修了後、サポーター名簿へ登録するとともに、地域への派遣を行います。				引き続き、積極的にサポーターの地域への派遣を行っています。また、サポーター研修を実施し、サポーター登録者数を増やしていきます。	サポーター養成研修及びフォローアップ研修を実施しました。 ・令和6年度末登録者数：51人 ・地域への派遣人数：36人 ＜サポーター養成研修等のみ実施の理由＞ 地域への派遣ニーズに対して派遣可能なサポーター登録者が充足しているため。 今後は、サポーターが活躍できる機会・場所の拡大についても検討します。	地域への派遣人数は前年度と大きく変わらなかったが、登録者数が減少したため。	引き続き、積極的にサポーターを地域に派遣するとともに、サポーター研修を実施し、サポーター登録者数の増加を目指します。
				登録者数	目標	65人	65人				
					実績	52人	51人				
					評価	A	B				
				派遣人数	目標	48人	50人	50人	50人		
					実績	38人	36人				
					評価	B	B				
	[精神保健福祉課]										
112	ひきこもり地域支援センターの充実	定量	S	ひきこもり状態にある方及びその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談・支援を行います。				引き続き、来所・電話による相談の他、当事者宅や区保健福祉センター等へのアウトリーチ支援を積極的に展開し、当事者や家族の状況に応じた支援を実施していきます。また、講演会等も開催するなど、当事者や家族が孤立しない地域を目指していきます。 【目標】 ・新規相談件数：200件 ・相談延べ件数：1,800件	・新規相談件数：185人 ・相談延べ件数：2,349人 講演会参加人数 ・6月7日「私のひきこもり体験談と親が当事者にできること」85人 ・12月18日「ひきこもりと医療 精神科医の視点から」83人	新規相談件数は概ね目標通りであったが、相談延べ件数は目標を上回ったため。	引き続き、来所・電話による相談の他、当事者宅や区保健福祉センター等へのアウトリーチ支援を積極的に展開し、当事者や家族の状況に応じた支援を実施します。また、講演会等を開催するなど、当事者や家族が孤立しない地域の実現を目指します。 【目標】 ・新規相談件数：200件 ・相談延べ件数：1,800件
				新規相談件数	目標	200件	200件				
					実績	204件	185件				
					評価	S	A				
				相談延べ件数	目標	1,700件	1,800件	1,800件	1,800件		
					実績	2,436件	2,349件				
					評価	S	S				
	[精神保健福祉課]										
113	精神障害者家族会への支援	定性	○	本市に住所を有する精神障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された精神障害者家族会が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し、補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。				精神障害者家族会に対し、補助金を交付します。また、引き続き家族会の円滑な活動の支援のため、様々な相談に対応し、精神障害への正しい理解促進を図ります。	精神障害者家族会3団体に対し、補助金を交付するとともに、円滑な活動実施を支援するため、様々な相談に対応しました。	補助金の交付や相談対応により、各家族会が円滑かつ意欲的に活動できたため。	引き続き、精神障害者家族会に対して補助金を交付するとともに、家族会の円滑な活動実施に向けて様々な相談対応などの支援を通じて、市民における精神障害への正しい理解促進を図ります。
				評価	○	○					
	[精神保健福祉課]										
114	依存症者を支援する団体への助成	定量	C	千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む団体を対象に、活動費用の一部を補助します。				千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む自助グループ等の3団体を対象に補助金を交付します。また、円滑な活動実施のため、様々な相談に対応する等の支援を行い、各自助グループへの依存症啓発や交流会等の促進を図ります。	千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む自助グループ1団体に対し、補助金を交付しました。また、円滑な活動実施を支援するため、様々な相談に対応しました。	団体の申請が増加しないため。	千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む自助グループ等の3団体を対象に補助金を交付します。また、円滑な活動実施を支援するため、様々な相談に対応するとともに、各自助グループによる依存症啓発や交流会等の促進を図ります。
				補助団体数	目標	3団体	3団体				
					実績	1団体	1団体				
					評価	C	C				
	[精神保健福祉課]										

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標		
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度
115	依存症者等への支援推進 [こころの健康センター]	定量	A	依存症当事者及びその家族への相談や支援を行います。				<ul style="list-style-type: none"> ・アルコールミーティング：12回 ・依存症治療・回復プログラム：19回 ・ギャンブル等依存症相談：18回 依存症治療・回復プログラムは、開催回数を増やします。 (18回→19回) 【目標】 アルコールミーティング、依存症治療・回復プログラム、ギャンブル等依存症相談延べ来所者数 300人	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコールミーティング：11回実施、延べ参加者数100人 ・依存症治療・回復プログラム：19回実施、延べ参加者数122人 ・ギャンブル等依存症相談：18回実施、相談件数39件・相談者数66人 延べ来所者数 288人	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコールミーティング、依存症治療・回復プログラム、ギャンブル等依存症相談延べ来所者数 300人 アルコールミーティングの参加者が減っている現状もあり、幅広く周知する。		
				年間延べ来所者数	目標	200人	300人					300人	300人
				実績	277人	288人							
				評価	S	A							
116	障害者福祉団体への支援 [障害者自立支援課]	定性	○	本市に住所を有する障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された障害者福祉団体（精神障害者家族会を除く）が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し補助金を交付することにより、障害者の福祉の向上や地域社会への参加を促進します。				市内の障害者福祉団体に対し、補助金を交付します。団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を交付しました（11団体） ・団体からの要望に対し、適宜対応しました。 	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	市内の障害者福祉団体に対し、補助金を交付します。団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなど団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。		
				評価	○	○							
117	障害者雇用の促進 [障害者自立支援課]	定性	○	一般就労を希望する障害者と企業のマッチングを促進するため、就労実習を受け入れた企業への奨励金を支給します。				一般就労を希望する障害者と企業のマッチングを促進するため、就労実習を受け入れた企業への奨励金を支給します。	就労実習を受け入れた企業へ奨励金の支給を行いました（8件）。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	一般就労を希望する障害者と企業のマッチングを促進するため、就労実習を受け入れた企業への奨励金を支給します。		
				評価	○	○							
118	就労定着支援 [障害福祉サービス課]	定量	C	就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等の支援を行います。				就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等の支援を行います。 支給決定者数 909人	支給決定者数 346人	支給決定者数が見込みを下回ったため。	就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等の支援を行います。 支給決定者数 909人		
				支給決定者数（実人数）	目標	909人	909人					909人	909人
				実績	308人	346人							
				評価	C	C							
119	重度訪問介護利用者の大学修学支援 [障害福祉サービス課]	定量	C	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度障害者に対して修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。				重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。 支給決定者数 1人	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。 ・支給決定者数 0人	支給決定者数が見込みを下回ったため。	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。 ・支給決定者数 1人		
				支給決定者数（実人数）	目標	1人	1人					1人	1人
				実績	0人	0人							
				評価	C	C							
120	重度強度行動障害支援 [障害福祉サービス課]	定性	○	重度強度行動障害者の施設入所を促進し、本人と家族が必要な支援を受けられる体制を整えるため、民間施設の受け入れに要する費用を助成します。				重度強度行動障害者の施設入所を促進し、本人と家族が必要な支援を受けられる体制を整えるため、民間施設の受け入れに要する費用を助成します。 対象者 1人	対象者 1人	年度目標通りの実績を上げることができたため。	重度強度行動障害者の施設入所を促進し、本人と家族が必要な支援を受けられる体制を整えるため、民間施設の受け入れに要する費用を助成します。 ・対象者 1人		
				評価	○	○							
121	重度障害者等就労支援 [障害福祉サービス課]	定量	A	重度障害者が就労する場合に、通勤の支援や職場での身体介護などの支援を行います。				重度障害者が就労する場合に、通勤の支援や職場での身体介護などの支援を行います。 対象者 2人	対象者 2人	年度目標通りの実績を上げることができたため。	重度障害者が就労する場合に、通勤の支援や職場での身体介護などの支援を行います。 ・対象者 3人 ※当該制度の対象となる者について、新規の利用が見込まれるため、1名増とした。		
				支給決定者数（実人数）	目標	2人	2人					2人	2人
				実績	2人	2人							
				評価	A	A							
122	若年性認知症支援 [地域包括ケア推進課]	定性	○	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症（65歳未満で発症した認知症）の方やそのご家族、また若年性認知症の方を雇用している企業などを対象とした相談窓口を設置します。				若年性認知症支援コーディネーターを中心とした個別支援を行うとともに、認知症疾患医療センターをはじめとする医療機関やあんしんケアセンター、認知症地域支援推進員等と連携し、若年性認知症の人や家族への相談支援を推進するとともに、若年性認知症の人や家族が集える機会の充実を図ります。また、企業に対する若年性認知症の啓発、企業やハローワーク等と連携した就労支援の取組みを推進します。	若年性認知症支援コーディネーターを中心に、関係機関と連携した相談支援を実施するとともに、若年性認知症の人や家族、支援者が集える場を開設したほか、当事者発信の場を設けました。また、個別支援や研修の実施、会議等を通じて、関係機関等と支援における課題を共有しました。 ・電話相談件数：1,047件 ・訪問・面談件数：181件 ・若年性認知症の方と家族の集い：1回 ・若年性認知症自立支援ネットワーク研修：1回 ・若年性認知症自立支援ネットワーク協議会：1回	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	若年性認知症支援コーディネーターを中心とした個別支援を行うとともに、認知症疾患医療センターをはじめとする医療機関やあんしんケアセンター、認知症地域支援推進員等と連携し、若年性認知症の人や家族への相談支援を推進するほか、若年性認知症の人や家族が集える機会の充実を図ります。また、企業に対する若年性認知症の啓発、企業やハローワーク等と連携した就労支援の取組みを推進します。		
				評価	○	○							
123	コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度 [国際交流課]	定量	B	外国人市民の円滑な意思疎通や情報伝達等、日常生活での言語の壁を解消するため、一定レベル以上の語学力を持つ通訳・翻訳ボランティアサポーターを無料で派遣する制度を運用します。				支援件数：800件	支援件数：426件	支援件数が目標の5割強にとどまったため。	支援件数：850件		
				サポーター支援件数	目標	400件	800件					850件	900件
				実績	288件	426件							
				評価	B	B							

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容					令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
124	千葉市外国人総合相談窓口	定量	A	外国人市民の安心安全な暮らしを支援するため、多言語での生活全般に関する相談への対応や情報提供、適切な機関への仲介等を実施します。					1,400件 ※通常分のみで目標設定	2,073件 (うちウクライナ関係709件、コロナ関係3件)	ウクライナ避難民に関する相談が増えたことにより相談件数が大きく増加しているが、評価にあたっては、ウクライナ関係とコロナ関係を除いた通常分(1,361件)に対して行うため。	1,425件 ※通常分のみで目標設定
	外国人生活相談件数			目標	1,376件	1,400件	1,425件	1,450件				
				実績	1,736件	2,073件						
	[国際交流課]			評価	A	A						
125	女性のためのつながりサポート	定性	○	経済困窮や人間関係、孤独・孤立など、様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPO等の知見やノウハウを活用し、相談機会の提供や居場所づくりなど、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行います。					SNS相談の相談人数（目標）延べ900人 アウトリーチした人数（目標）延べ190人	電話、LINE等で相談を受け付けたほか、必要に応じて、訪問支援や同行支援、居場所の提供など、女性に寄り添った支援を実施しました。 相談日時：月～金曜日 10時00分～22時00分 SNS相談の相談人数 延べ802人 アウトリーチした人数 延べ169人	実績は目標人数を下回ったものの、予定どおり、相談機会の提供や必要な方への支援を実施出来たため。	電話、LINE等による相談対応や、必要に応じて、訪問支援や同行支援、居場所の提供などを実施します。 相談人数（目標）延べ3,000人 訪問支援した人数（目標）延べ180人
				評価	◎	○						
126	多様な性への理解促進	定性	○	多様な性に関する悩みの軽減や孤立の防止を図るため、専門の相談を実施するほか、当事者等が気軽に集えてコミュニケーションや情報交換などができる場を設けます。					毎月2回相談を実施します。 (相談方法は、電話及びLINE)	予定どおり、毎月2回、専門相談を実施しました。 相談受付件数：66件（電話44件、LINE22件） また、LGBT当事者や周囲の方の交流会を2回開催しました。（参加者数26人）	予定通り、専門相談及び交流会を開催できたため。	毎月2回専門相談を実施します。（相談方法は、電話及びLINE） また、LGBT当事者や周囲の方が、情報交換や相談ができる交流会を年2回開催します。
				評価	◎	○						

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標		
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度
127	不登校児童生徒支援	定量	A	不登校児童生徒の支援体制を強化します。 ・ステップルームティーチャーの活用 ・スクールカウンセラーの活用 ・ライトポート指導員 ・家庭訪問カウンセラー、来所相談カウンセラー				<ul style="list-style-type: none"> ・全6行政区に1所ずつ開設している教育支援センター「ライトポート」にて、ライトポート指導員42名の支援体制で、学校生活への復帰や社会的自立に向けて、不登校児童生徒への支援を行います。 	全6行政区に1所ずつ開設している教育支援センター「ライトポート」に、412名の児童生徒が通級しました。各ライトポートに7名ずつ、計42名の指導員を配置し、学校生活への復帰や社会的自立に向けて、不登校児童生徒へのきめ細やかな支援を行いました。	年度目標通りの実績を上げることができたため	全6行政区に1所ずつ開設している教育支援センター「ライトポート」にて、ライトポート指導員42名の支援体制を維持し、学校生活への復帰や社会的自立に向けて、不登校児童生徒へのきめ細やかな支援を行います。		
				ライトポート指導員数	目標	42人	42人					42人	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定
					実績	42人	42人						
					評価	A	A						
				家庭訪問カウンセラー数	目標	4人	10人					9人	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定
					実績	4人	9人						
					評価	A	A						
				来所相談カウンセラー数	目標	1人	4人					1人	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定
					実績	1人	1人						
					評価	A	B						
				ステップルームティーチャー配置数	目標	4人	10人					→	(参考)R9 30人
					実績	4人	6人						
					評価	A	B						
				スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数(小学校：大規模校以外)	目標	120時間	120時間					→	(参考)R9 280時間
					実績	120時間	120時間						
					評価	A	A						
				スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数(小学校：大規模校)	目標	160時間	160時間					→	(参考)R9 420時間
					実績	160時間	160時間						
					評価	A	A						
				スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数(中学校：大規模校以外)	目標	200時間	240時間					→	(参考)R9 420時間
	実績	200時間	240時間										
	評価	A	A										
スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数(中学校：大規模校)	目標	280時間	280時間	→	(参考)R9 280時間								
	実績	280時間	280時間										
	評価	A	A										
スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数(中学校：大規模校)	目標	420時間	420時間	→	(参考)R9 420時間								
	実績	420時間	420時間										
	評価	A	A										
スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数(高等学校)	目標	140時間	240時間	→	(参考)R9 280時間								
	実績	140時間	240時間										
	評価	A	A										
スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数(特別支援学校)	目標	120時間	160時間	→	(参考)R9 280時間								
	実績	120時間	140時間										
	評価	A	A										

<主要施策（2）自殺対策>

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標			
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度	
128	ゲートキーパーの養成	定量	S	悩みを抱える方の孤立・孤独を防ぎ自殺を予防するため、悩みを抱える方のサインに気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげるゲートキーパーを養成します。	ゲートキーパー養成者数	目標	65人	120人	120人	120人	教職員向け2回、市民向け1回、庁内・関係機関職員向け1回、学生向け1回開催予定。 引き続き、ロール・プレイングを増やす等、実践的な内容の研修になるよう工夫します。 【目標】 ゲートキーパー養成者数 120人	教職員向け2回：8月5日・12月23日実施、37人参加。 市民向け1回：9月17日実施、29人参加。 庁内・関係機関職員向け1回：1月24日実施、17人参加。 学生向け1回：7月22日実施、84人参加。 ゲートキーパー養成者数 計167人	目標を上回る参加があったため。	教職員向け2回、市民向け1回、庁内・関係機関職員向け1回、学生向け1回開催予定。 引き続き、ロール・プレイングを増やす等、実践的な内容の研修になるよう工夫します。 【目標】 ゲートキーパー養成者数 140人
	[こころの健康センター]				実績	179人	167人			評価				
129	自殺予防に向けた意識啓発	定性	O	悩みを抱える方に気づき、声をかけ、話を聴いて、相談窓口につながるよう、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせ、集中的に広報を行います。					引き続き、インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進します。 自殺予防に関するキャンペーンを、関係機関と連携を図りながら実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 自殺予防週間（9/10～16）において、県事業の千葉都市モノレールセントラルアーチ及び千葉ポートタワーのライトアップに協力しました。 自殺対策強化月間（3月）において、中央図書館にて企画展示を行い、関連図書やリーフレット、啓発物品の配架やポスター掲示を実施しました。 自殺予防週間・月間を通して、千葉市内における相談機関のポスター掲示やリーフレット・啓発物品配架を実施しました。 SNSやFMラジオの市広報番組、千葉都市モノレール車内のポスター掲示で相談窓口の啓発を行いました。また、委託相談事業の臨時開設日を設けました。 	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続き、インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進するとともに、関係機関と連携し、自殺予防に関するキャンペーンを実施します。		
	[精神保健福祉課]				評価	O	O							

<主要施策（3）生活困窮者自立支援の促進>

130	生活自立・仕事相談センターの充実	定量	A	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。					新規相談件数：3,200件	新規相談件数：3,089件	生活自立・仕事相談センターにおける新規相談件数目標を3,200件としていたところ、達成率が8割以上10割未満（約97%）となったため。	新規相談件数：3,400件		
	【再掲】No.100				新規相談件数	目標	4,000件	3,200件					3,400件	3,600件
					実績	2,883件	3,089件							評価
[保護課]	評価													

<主要施策（4）子どもの貧困への対応>

131	子どもの貧困対策総合コーディネート事業（子どもナビゲーター）	定量	S	複合的な課題を抱え、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、生活・学習習慣の改善を直接働きかけるとともに、子どもや家庭に関わる様々な支援員・支援機関と連携し、適切な支援先につなげていくコーディネーターを配置します。					引き続き、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、目標以上の支援ができるよう努めます。	全区への配置が完了したことにより、目標を上回って子どもや家庭への支援を実施した。	年度予定・目標を達成したため。	引き続き、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、目標以上の支援ができるよう努めます。		
	[こども家庭支援課]				延べ支援児童数	目標	215人	215人					215人	215人
					実績	474人	484人							評価
[こども家庭支援課]	評価													

<主要施策（5）住宅確保要配慮者に対する支援>

132	住宅確保要配慮者への円滑入居支援（家賃債務保証料等の助成）	定性	◎	高齢者等の住宅確保要配慮者に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、家賃債務保証料等を助成します。					ホームページ掲載による周知や「すまいサポートちば」などの関係窓口にて制度周知を行います。 「すまいサポートちば」において、家主からの相談対応や、登録の働きかけを行い、住宅確保要配慮者の受け皿となる物件情報の増加を図るとともに助成対象者の増加を図ります。	ホームページ掲載による周知や市内の不動産団体に制度説明を行い、団体内での周知を依頼しました。 また、「すまいサポートちば」などの関係窓口での周知を行うとともに、物件情報の提供や家賃債務保証料等の助成を行いました。 ・物件情報（登録件数） 令和5年度：5,294戸、令和6年度：5,529戸 ・助成件数 令和5年度：6件、令和6年度：13件	年度目標を上回る実績を上げることができたため。	ホームページ掲載による周知や「すまいサポートちば」などの関係窓口にて制度周知を行います。 「すまいサポートちば」において、家主からの相談対応や、登録の働きかけを行い、住宅確保要配慮者の受け皿となる物件情報の増加を図るとともに助成対象者の増加を図ります。
	[住宅政策課]				評価	O	◎					
133	住宅確保要配慮者への円滑入居支援（居住支援協議会）	定性	O	市の住宅部局や福祉部局、不動産関係団体等が連携する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に対する支援策を検討するほか、専用の相談窓口（すまいサポートちば）を設置し、貸主・借主双方への支援を行い、居住の安定確保を図ります。					以下の取組を行い、居住の安定確保を図ります。 ○総会・部会の開催（部会における協議内容） 「関係機関との連携の円滑化について」「居住支援サービス情報の充実について」 ○住宅確保要配慮者円滑入居相談窓口「すまいサポートちば」による貸主・借主双方への支援 ○居住支援に関する制度やサービス等にかかる情報の周知・普及	以下の取組を行い、居住の安定確保を図りました。 ・総会（1回）及び部会（3回）を開催し、住宅確保要配慮者円滑入居相談窓口「すまいサポートちば」における相談対応事例を共有し、支援属性毎の支援パターンの検討を行うなど関係機関との連携の円滑化について協議を行うとともに、居住支援法人や家賃債務保証会社の一覧の見直しを行うなど居住支援サービス情報の充実を図りました。 ・「すまいサポートちば」において、あんしんケアセンター等の関係機関と連携して、入居相談や情報提供、同行支援などの貸主・借主双方への支援を実施しました。 ・居住支援セミナーの開催や居住支援ガイドブックのホームページなどにより、居住支援に関する制度やサービス等にかかる情報の周知・普及を図りました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	以下の取組を行い、居住の安定確保を図ります。 ・総会・部会の開催（部会における協議内容） 「相談窓口事例を通じた課題の共有」「居住支援法人との連携」「法改正や新たな施策の動向」 ・住宅確保要配慮者円滑入居相談窓口「すまいサポートちば」による貸主・借主双方への支援 ・居住支援に関する制度やサービス等にかかる情報の周知・普及
	[住宅政策課] [高齢福祉課] [地域包括ケア推進課]				評価	O	O					

<主要施策（6）再犯防止の推進>

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度				
134	再犯防止の推進 [地域福祉課]	定性	○	千葉市再犯防止推進計画により、犯罪をした人等が再び罪を犯すことなく、地域社会の一員として円滑に社会復帰することを支援し、また、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で、安心して暮らせる社会を実現するための取組みを推進します。				千葉市再犯防止推進計画に基づき、引き続き本市における再犯の防止等に関する施策の推進を図っていきます。	ネットワーク会議を開催することで関係機関との情報共有等を行い、施策の推進を図りました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	千葉市再犯防止推進計画に基づき、引き続き本市における再犯の防止等に関する施策の推進を図ります。
	評価				○	○					
135	保護司の活動支援 [地域福祉課]	定性	○	保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援します。また、保護司の活動促進のため、開設されている更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行います。				令和6年度以降も保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金の交付による活動の支援を行います。また、更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行っていきます。	更生保護団体への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援しました。 <実績> ・千葉市保護司会連絡協議会：975,206円 ・千葉県更生保護助成協会：2,635,000円 更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行うとともに、使用料の減免申請を行うなど、保護司活動の拠点を確保しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続き、保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金の交付による活動の支援を行うとともに、更生保護サポートセンターの開設場所の提供を行います。
	評価				○	○					

施策の方向3 虐待防止・権利擁護

<主要施策（1）虐待防止>

136	高齢者虐待の予防と早期発見・適切な対応 [地域包括ケア推進課]	定量	A	高齢者虐待防止のパンフレットによる啓発と相談窓口の周知を行うとともに、早期発見・早期対応に向けて関係機関との連携強化を図ります。				パンフレットの配布や講演会等により、高齢者虐待防止の啓発と、相談窓口の周知を図ります。また、高齢者虐待防止連絡会を開催するほか、相談支援職員の資質向上を図るため、事例検討会及び研修会等を実施します。	・高齢者虐待防止の啓発と相談窓口の周知を図るため、あんしんケアセンターや社協、民生委員にパンフレットを配布するとともに、各区役所の窓口に配架しました。 ・あんしんケアセンターと合同で、高齢者虐待対応研修を1回、開催しました。 ・高齢者虐待防止連絡会について、対応実績等の報告と事例検討を行い、関係機関との連携強化を図りました。	概ね、年度目標通りの実績を上げることができたため。	パンフレットの配布や講演会等により、高齢者虐待防止の啓発及び相談窓口の周知を図ります。また、高齢者虐待防止連絡会を開催するとともに、相談支援職員の資質向上を図るため、事例検討会及び研修会等を実施します。 ・高齢者虐待防止連絡会 1回 ・高齢者虐待対応研修 1回
	高齢者虐待防止連絡会開催回数			目標	1回	1回	1回				
137	障害者虐待の防止 [障害者自立支援課]	定性	○	各保健福祉センターに障害者虐待防止センターを設置し、通報に対応するとともに、一時的に保護する居室を確保するなど障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止します。更に、障害者を養護している家族等（養護者）が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者の支援を行います。また、障害者虐待の防止に係る講演会などの啓発活動を実施します。				・障害者虐待に係る講演会を開催します。 ・引き続き障害者虐待に係る一時保護居室の利用日数が少なくなるよう、各区との連携を図っていきます。	・障害者虐待に係る講演会を実施（1回） ・一時保護居室の利用日数148日	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	・障害者虐待に係る講演会を開催します。 ・引き続き障害者虐待に係る一時保護居室の利用日数が少なくなるよう、各区との連携を図ります。
	評価				○	○					
138	児童虐待・DVへの対応 [こども家庭支援課] [東部・西部児童相談所]	定量	A	こどもがいる保護者や教育機関・施設で働く職員等を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取組みを行います。また、児童虐待及びDVの予防、早期発見、早期対応のため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会の機能をより強化し、関係機関と円滑に連携を図ります。				こどもがいる保護者や教育機関・施設などで働く職員等を対象とし、児童虐待の発生防止に関する講座を継続実施します。また要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図ります。	・児童相談所職員により、支援が必要な家庭と関わる機会が多い、療育センター、保育所・幼稚園（市内全園）所長・主任保育士、海浜病院の職員に対する虐待対応研修を、それぞれ1回、計4回実施しました。 ・こどもがいる保護者や教育機関・施設などで働く職員等を対象とし、児童虐待の発生防止に関する講座（CSP（子育て基礎講座））を1講座実施しました（幼児版・学齢期版）。 ・児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図るため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	・こどもがいる保護者や教育機関・施設などで働く職員等を対象とし、児童虐待の発生防止に関する講座を継続実施します。 ・要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図ります。
	講座実施回数			目標	1回	1回	1回				

<主要施策（2）権利擁護>

139	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動 [こども家庭支援課] [男女共同参画課]	定性	○	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（11月）及び女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）における啓発活動を通じて、児童虐待及びDV問題についての関心と理解を深め、児童虐待及びDVのない地域づくりのための取組みを行います。				女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に、「オレンジリボン&パープルリボン」ツリー型キルトやリーフレット等を市ハーモニープラザに掲示し、啓発を行います。	【男女共同参画課】 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）については、市ハーモニープラザにて、「オレンジ&パープルリボンキャンペーン」を実施したほか、「オレンジリボン&パープルリボン」ツリー型キルト・ポスターの掲示、啓発物品・リーフレットの配架を行いました。 【こども家庭支援課】 児童虐待防止については、リーフレットの作成・配布、JR等でのポスター掲示、その他（後援事業としてオレンジバイク運動やポートタワーのライトアップ、千葉都市モノレール「セントラルアーチ」ライトアップ）で啓発活動を実施しました。 DVリーフレットやDV相談窓口カードを関係機関に配架するとともに、街頭キャンペーンで、啓発物品の配布等を実施しました。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため	引き続き、同様の手法により啓発を行います。
	評価				○	○					
140	日常生活自立支援事業の支援 [地域福祉課]	定量	A	高齢や障害等により判断能力が十分でなく、日常生活に不安がある方々でも、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、介護・福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理をサポートする、市社協が実施する日常生活自立支援事業を支援します。				権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。	権利擁護支援を必要とする市民を支援するため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」に対して補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課と連携し、助言等の必要な支援を行いました。	概ね年度目標どおりの実績を達成することができたため。	引き続き、権利擁護支援を必要とする市民を支援するため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」について補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。
	日常生活自立支援事業利用者数			目標	410人	360人	360人				

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標		
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度
141	法人後見事業の支援	定量	A	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が法人として成年後見等の業務を受任する法人後見事業の実施を支援します。	目標	40件	40件	40件	40件	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「法人後見事業」について補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課と連携し、助言等の必要な支援を行いました。	概ね年度目標どおりの実績を達成することができたため。	権利擁護支援を必要とする市民を支援するため、市民との協働で市社協が行う「法人後見事業」について補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。
	法人後見事業受任件数			実績	39件	37件							
				評価	A	A							
142	未成年後見制度の利用促進 [子ども家庭支援課] [東部・西部児童相談所]	定性	○	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。	評価	○	○			引き続き、児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	引き続き、児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。
				評価	○	○							
143	里親制度の推進 [子ども家庭支援課] [東部児童相談所]	定性	○	家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する里親制度の推進のため、各種支援を行います。 ・里親養育包括支援 ・里親サポーター制度 ・里親委託前養育等支援 ・里親活動個人賠償責任保険加入	目標					既存の事業を継続して実施するとともに、里親包括支援について、新たに委託業者と契約を締結し、未委託里親トレーニング等の事業を拡大し、里親制度のより一層の推進を図ります。	里親包括支援について、新たに委託業者と契約を締結し、里親制度説明会（23回開催し、94人参加）や登録前研修（4クール開催し、26家庭にアセスメント）などの取り組みを進めるとともに、新規事業として未委託里親等に対するトレーニング事業（6家庭）、里親等委託児童自立支援事業（就労支援プログラムの情報提供を3回）を行うなど、里親制度の推進を図りました。	予定していた事業について、概ね予定通りに実施できたため。	既存の事業を継続して実施するとともに、令和6年度に開始した新規事業の拡大や、里親への一時保護委託の推進など、里親制度のより一層の推進を図ります。
				評価	○	○							
				評価	○	○							

【取組方針Ⅲ 社会資源の創出を促進する】

【施策の方向1 多様な主体との連携】

<主要施策（1）社会福祉法人の公益的な取組の促進>

144	生活支援体制の充実	定量	A	第2層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。	目標	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置し、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置	地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：30回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：年1回	・配置実績：6区28圏域 地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：48回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：30回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：適宜関係機関等との調整を行います。
	【再掲】No. 1, 105, 157			第2層生活支援コーディネーター配置圏域数	実績	6区 28圏域	6区 28圏域							
				評価	A	A								
145	コミュニティソーシャルワーク機能の強化	定性	○	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組に対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。 複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。 また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。	評価	○	○			複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。	コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。 また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。	概ね、年度目標どおりの実績を上げることができたため。	引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。	
	【再掲】No. 2, 104, 106, 158				評価	○	○							
146	社会福祉法人の「地域における公益的な取組み」の支援	定性	○	地域のニーズに対応して社会福祉法人が自主的に行う「地域における公益的な取組み」を提案・支援する市社協の取組事例について、広報を行うなど、市内に「地域における公益的な取組み」が広がるよう努めます。	評価	△	○			地域における公益的な取組みが広がるよう、市社協と連携し、社会福祉法人における各種取組を市ホームページ等、各種広報媒体で周知するとともに、情報収集及び情報共有を行います。	市社会福祉協議会の支援等により、一部地域において実施している買い物支援サービス事業を継続するとともに、でい・まさご（社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会）の協力を得て、美浜区内（1校）の小学2年生を対象とした障害に関する福祉講座を実施しました。 なお、市ホームページ等での周知には至らなかったものの、社協だよりの配布により、周知しました。	市社協の支援等により、概ね年度目標を達成することができたため。	地域における公益的な取組みが広がるよう、市社協と連携し、社会福祉法人における各種取組を市ホームページ等、各種広報媒体で周知するとともに、情報収集及び情報共有を行います。	
				評価	△	○								

<主要施策（2）企業、学校、NPOなど多様な主体との連携の促進>

147	地域ケア会議の充実	定量	A	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を地域の実情に応じて開催し、地域課題解決に向けた取り組みを推進していきます。	目標	250回	250回	250回	250回	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数 250回	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数 213回 内訳) 個別課題の解決：120回 地域づくり・地域課題の発見・ネットワーク構築等：93回	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数 250回
	【再掲】No. 99			地域ケア会議開催回数	実績	278回	213回						
				評価	S	A							

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	評価	取組内容				令和6年度の予定・目標	令和6年度実績（実施状況）	評価理由	令和7年度の予定・目標					
				評価指標	項目	令和5年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度			
148	在宅医療・介護連携支援センターの運営	定量	A	現在の在宅医療・介護連携支援センターについて、市内の病院やあんしんケアセンターなどの関係機関と効率的な連携推進を図るため、相談体制の拡充を含め検討します。 これにより、切れ目のない相談支援を推進するとともに、日常の療養支援、入退院支援、災害や感染症の流行時、人生の最終段階における医療介護連携を迅速に支援できる体制を構築します。				<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い相談内容にも対応できるよう医師を交えた検討会を継続して実施します。 ・必要に応じて、他の相談支援機関とも連携し、幅広い相談対応を行います。（相談件数700件） ・医療介護資源の情報収集を行うとともに、医療介護資源管理システムの情報更新を行います。 ・多世代・多分野の連携課題に対応できるようコーディネーターの増員により相談体制の強化を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から検討会に医師に加え弁護士を新たに追加し、より専門性の高い相談対応体制を構築しました。（年12回） ・必要に応じて、他の相談支援機関とも連携し、幅広い相談対応を行いました。（相談件数583件） ・医療介護資源の情報収集を行うとともに、医療介護資源管理システムの情報更新を行いました。（訪問調査37回システム情報更新1回） ・多世代・多分野の連携課題に対応できるようコーディネーターの増員により相談体制の強化しました。（2名⇒3名） 	当初予定していた体制整備や調査・更新関係の実施は行うことができませんでした。 目標としていた相談件数を超えることができなかったが、多世代・他分野の相談を含め、幅広く相談対応ができたため。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き専門性の高い相談内容にも対応できるよう医師や弁護士などを交えた検討会を継続して実施します。（年12回） ・必要に応じて、他の相談支援機関とも連携し、幅広い相談対応を行います。（相談件数800件） ・医療介護資源の情報収集を行うとともに、医療介護資源管理システムの情報更新を行います。 					
	[在宅医療・介護連携支援センター]			相談件数	目標	600件	700件					800件	850件	実績	601件	583件
149	多職種連携の推進	定量	-	各区のあんしんケアセンターの圏域ごとに、地域・医療・介護・生活支援などの関係者が参加する多職種連携会議を実施し、在宅医療・介護連携のテーマに基づいて、地域の抱える様々な課題を抽出し共有します。 抽出された課題は、地域ケア会議など市内で行われる会議と連携して、PDCAサイクルに沿って解決を図り、一体的に取り組みます。				<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、多職種連携会議の企画・運営等に関わり、区、圏域ごとに開催・抽出されたテーマをもとにした事業計画や政策形成の提案を行います。 ・在宅療養をテーマとした地域ケア会議を実施します。（令和6年度開催回数3回） ・ICTを活用したりリモート会議、オンライン研修を積極的実施するとともに、開催支援も行います。 ・令和5年度を100とした場合の多職種連携関係加算算定件数 103.6件 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携会議について、あんしんケアセンター圏域開催で抽出された課題を、区圏域開催において検討しました。（令和6年度開催回数17回） ・在宅療養をテーマとした地域ケア会議を実施しました。（令和6年度開催回数3回） ・ICTを活用したりリモート会議、オンライン研修を推進しました。（令和6年度開催及び開催支援数127件） ・令和5年度を100とした場合の多職種連携関係加算算定件数については、3年ごと（次回は令和8年を予定）に実施している在宅医療介護資源調査・将来推計にて確認することとしています。 	目標に対する実績は令和8年度に確認することとなっているため評価できないが、多職種連携の取り組みを実施することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、多職種連携会議の企画・運営等に関わり、区、圏域ごとに開催・抽出されたテーマをもとにした事業計画や政策形成の提案を行います。 ・在宅療養をテーマとした地域ケア会議を実施します。 ・ICTを活用したりリモート会議、オンライン研修を積極的に実施するとともに、開催支援も行います。 ・令和5年度を100とした場合の多職種連携関係加算算定件数 107.4件 					
	[在宅医療・介護連携支援センター]			多職種連携関係加算算定件数（令和5年度比（※令和5年度は令和2年度比））	目標	120件	104件					107件	111件	実績	93件	-
150	エンディングサポート（終活支援）事業	定量	S	元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。				身近に終活に触れ考えることができるよう、民間企業と連携し、あんしんケアセンターを中心にセミナー開催や相談を継続します。また、専門職の対応力向上に向け、研修のほか、意思決定支援に関する手引きを作成します。	身近に終活について触れ、考えることができるよう、民間企業と連携し、あんしんケアセンターを中心にセミナー開催や相談を継続して実施しました。また、専門職の対応力向上を図るため、研修を実施するとともに、「入退院支援の手引き」を作成しました。	講演会の開催回数が目標値を大きく上回ることが出来たため。	身近に終活について触れ、考えることができるよう、民間企業と連携し、あんしんケアセンターを中心にセミナー開催や相談を継続します。また、専門職の対応力向上を図るため、研修を実施するとともに、意思決定支援に関する手引きを作成します。					
	[地域包括ケア推進課]			市民向けセミナー・専門職向け研修の開催件数	目標	15件	20件					20件	20件	実績	45件	40件
151	保育所（園）・認定こども園地域活動事業	定性	○	市内すべての認可保育所（園）において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。				引き続き、保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業施設319施設において可能な限り交流機会の提供や育児講座の開催、地域活動事業、園（所）庭開放を実施するとともに、子育てに関する情報収集及び提供、相談活動を行います。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し2年が経ち、公立、民間共に実施回数が増加傾向にあります。 ※民間保育施設については実施した際の報告を求めています。未提出の園も多あります 【公立保育所・認定こども園】 回数：515回 参加人数：10,862人（うち在籍児8,483人） 【民間保育園等】 回数：33回 参加人数：1,630人（うち在籍児1,400人）	概ね目標は達成出来たため。	引き続き、保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業施設332施設において可能な限り交流機会の提供や育児講座の開催、地域活動事業、園（所）庭開放を実施するとともに、子育てに関する情報収集及び提供、相談活動を行います。					
	[幼保指導課]			評価	○	○										
152	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	定量	A	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。				学校支援地域本部をさらに10校新設し、令和6年度は85校とします。設置校の地域教育協議会を充実させます。	学校支援地域本部を新規に10校設置し、設置校は85校となりました。	当初の計画どおり10校を増設しました。	学校支援地域本部をさらに10校新設し、令和7年度は95校とするとともに、設置校における地域教育協議会の充実を図ります。					
	[学事課]			設置校数	目標	75校	85校					95校	105校	実績	75校	85校
153	公益活動団体の連携促進	定性	○	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。				引き続き、以下の取組を行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メールマガジンの配信 ・「市民活動フェスタ2024」の開催（11/16、11/17 2日間） ・市民活動交流サロンの実施（4回）他	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌の発行回数：6回 ・メールマガジンの配信回数：25回 ・メールマガジンによる情報発信：通年 ・「市民活動フェスタ2024」の開催（11/16、11/17 2日間） ・市民活動交流サロンの実施（4回）他 	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	引き続き、以下の取組を行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メールマガジンによる情報発信 ・市民活動フェスタの開催 ・団体交流会の実施					
	[市民自治推進課]			評価	○	○										

